内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果(令和5年度実績)

令和6年9月26日教育研究評議会

■実施規定等

「岩手大学内部質保証に関する実施要項」及び同実施要領に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、教育研究評議会において評価結果を確認することとしている。

■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、教育研究評議会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

■自己点検・評価の結果(全体総括)

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること及び一部の研究科の入学定員未充足を除き設定した評価基準を満たしていることを確認した。

令和5年度の自己点検・評価において各部局等の自己評価がC(基準を満たしていない)であった項目は、昨年度に引き続き大学院の入学定員の未充足(入学定員の0.7倍未満)で、獣医学研究科では入学定員の充足率が60%であった。その他にも基準は満たしているものの、総合科学研究科総合文化学専攻で70%、総合科学研究科農学専攻で76%、連合農学研究科で88%と入学定員を充足できていない研究科、専攻があることから、大学院の入学定員の充足に向けて内部進学者の獲得や留学生向けの広報等に取り組む必要がある。

■昨年度の改善を要する事項への対応状況

(1) 大学院の入学定員の未充足・超過について

令和4年度の実入学者が入学定員の0.7倍未満であった総合科学研究科総合文化学専攻(50%)は、令和5年度では70%と充足状況が改善したことを確認した。充足状態はまだ十分ではないものの、総合科学研究科総合文化学専攻が自己点検・評価の報告に記述したとおり、入学者確保の取組を着実に行っており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できる。

また、令和4年度の実入学者が入学定員の0.7倍を上回ったものの未充足であった総合

科学研究科農学専攻(90%)、教育学研究科(81%)、理工学研究科(72%)は、令和5年度は教育学研究科が100%、理工学研究科が100%と改善されたが、総合科学研究科農学専攻が76%と未充足の状況が改善されなかった。

一方、令和4年度の実入学者が定員超過の基準1.3倍を超えていた総合科学研究科地域 創生専攻(133%)は、令和5年度では106%と基準内におさめられたことを確認した。

- ■令和4年度の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応
- (1) 100分14回授業の教育効果の検証について

○自己点検・評価項目7

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。

認証評価基準6-4/分析項目6-4-2

各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること

【令和5年9月28日教育研究評議会報告の一部抜粋】

各学部、研究科等で 100 分 14 回授業が従前の 90 分 15 回授業と同等の教育効果があるかどうかを個別に点検を行っているが、大学全体として成績評価比率や学生の GPA 平均値等のデータに基づく検証を行っていただきたい。

令和5年度末に行った各担当部局からの進捗状況報告にもあるとおり、全学教務委員会にて90分15回授業実施時と100分14回授業実施時のGPA値及び成績評価比率の比較による検証を行い、各学部、各研究科・専攻に情報提供を行った。その結果、学部(学士課程)では100分14回授業を4年間受講した学年の方が、GPA平均値が相対的に高くなっていること、大学院(修士課程、博士課程及び専門職学位課程)では授業時数の変更前後で成績評価比率に明確な差異は見られなかったことから、大学全体としても100分14回授業が90分15回授業と同等以上の教育効果があると判断できる。

(2) シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて

○自己点検・評価項目8

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。

認証評価基準6-4/分析項目6-4-3 ※現行の基準(第3サイクル下)

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

※新基準(第4サイクル)では、「適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示していること」「シラバスの 記載内容を組織的にチェックしていること」を重点的に確認されることが見込まれている。

【令和5年9月28日教育研究評議会報告の一部抜粋】

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗(良いものと悪いものの差が大きい)は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、教養教育に限らず全学部、全研究科のシラバスにおいても共通の課題と認識している。<u>各学部、</u>研究科においてもシラバスの記述のばらつきを改善していただきたい。

教学マネジメントセンターを中心にシラバス作成に関するFD研修会の開催、アイアシスタント 2.0 の改修及びシラバス作成マニュアルの改訂を行い、シラバスの改善に向けて環境整備を行ったこと、シラバスの不備について個別の修正依頼を行い、42件中38件のシラバスが修正されたことを確認した。また、各学部、各研究科・専攻においても個別のFD研修会の開催や教授会での改善要請、チェックシートの作成等を行い、シラバス改善の取組を進めていることを確認した。シラバスの記述について、特に教員自身が記入する授業の到達目標、授業の概要、成績評価の基準等が学生に分かりやすく明示されているかどうか、授業の質を担保できる内容になっているかの視点で引き続き改善に取り組んでいただきたい。

(3) 卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目 22

卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準6-8/分析項目6-8-4

卒業 (修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業 (修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位 授与方針に則した学習成果が得られていること

○自己点検・評価項目 23

卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に 則した学習成果を確認していること

認証評価基準6-8/分析項目6-8-5

就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【令和5年9月28日教育研究評議会報告の一部抜粋】

学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は、卒業生(修了生)及び その就職先等への意見聴取を今後も継続していただきたい。<u>理工学研究科及び獣医学研究科は、令和7年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるよ</u>う学内の関係部局が連携して準備を進めていただきたい。

また、卒業(修了)後、一定年限を経た卒業生(修了生)及びその就職先等からの意見聴取は、ただ実施するだけではなく、意見聴取の結果を学習成果の確認及び教育課程の改善、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部、研究科ともに学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、意見聴取の内容を検討いただきたい。

卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取について、各学部、各研究科・専攻で教育課程の学習成果・教育成果が社会に出て生かされていることを確認した。さらに、令和6年度以降の卒業生(修了生)、その就職先等へのアンケートの質問項目の追加・修正等の見直しを行っていることを確認した。今後も意見聴取を継続して行っていただき、教育の質向上に役立てていただきたい。

また、現行課程の修了第一期生及びその就職先等への意見聴取について、理工学研究 科、連合農学研究科及び獣医学研究科では現行課程の第一期修了生が修了後3年を経過す る令和6年度ないし令和7年度には意見聴取を実施できるように学内の関係部局が連携し て引き続き準備を進めていただきたい。

今後、教学マネジメントセンターが中心となって学習成果・教育成果の把握・評価のためのアセスメント・プランを策定する予定としており、引き続き卒業生(修了生)、就職 先等の意見聴取の内容を検討していただきたい。

■事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目

- ・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況(整合性の確認含む)
- 教育課程編成の体系性、授業内容の水準
- ・授業の開講状況
- ・履修指導・学習相談の体制
- ・障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制
- ・成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証
- ・卒業(修了)判定の実施状況
- ・学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗(良いものと悪いものの差が大きい)は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、昨年度から各部局へ検討要請している事項でもある。教学マネジメントセンターを中心に積極的にシラバス改善に取り組んでおり、FD 研修やシラバス作成の手引きの改訂、シラバス編集画面の改修を行っている。また、各部局においてもシラバスの記載内容について検証を行うなど、シラバス改善に向けた取組を行っていることを確認した。引き続き、教養教育に限らず、全学部・全研究科において共通の課題と認識し改善に取り組んでいただきたい。

学生の受入に関する自己点検・評価項目

- ・学生受入の方針の策定状況
- ・ 入学者選抜の方法及び実施体制 (公平性の担保を含む)
- 入学定員の充足状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科、 専攻の入学定員未充足を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括に記述した通り、大学院の入学者確保に向けた継続的な取組が必要である。

学生支援に関する自己点検・評価項目

- ・学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する 相談・助言体制の整備
- ・学生の課外活動に対する支援
- ・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活 支援等の体制及び支援の状況
- ・学生に対する経済的支援の状況
- ・留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

学生の課外活動に対する支援では、オンラインチャリティーイベント Giving Campaign を昨年度に引き続き令和5年11月に開催した。このイベントは課外活動の情報発信と学生活動に対する寄附獲得の2つの側面において効果的であり、新たな学生支援のツールとして今後の展開を期待したい。

また、留学生への支援では、学長と外国人留学生・卒業留学生との懇談会及び外国人留学生同窓会総会・懇談会を開催した。こうした取組は留学生や卒業生の声や意見を上層部を始めとした教職員が直接聞ける重要な機会であり、これにより得たフィードバックを更に検証し、今後の留学生向けサポートの充実につなげていただきたい。

施設・設備に関する自己点検・評価項目

【講義室等施設・設備】

- ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況
- ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応
- ・施設・設備のバリアフリー対応
- 自主的学習を含む学習環境の整備

【情報基盤】

・ICT 環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況

【図書】

・図書館おける図書等資料の整備及び活用の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策や省エネルギー化にかかる工事を積極的に行っており、キャンパス環境の改善の取組として評価したい。

ICT 環境の整備では、多要素認証の必須化など情報セキュリティの体制強化のみならず 教職員の情報セキュリティに対する意識向上・啓発に取り組んでおり、引き続きインシデントの未然防止に取り組んでいただきたい。

図書・図書館利用については、アクティブエリア、サイレントエリア等のニーズに応じた エリア分け及び設備充実により、学生にとってさらに使い勝手の良い学修環境を整備した。 今後も図書・図書館利用における充実化を進めていただきたい。

■今後の検討事項

(1)シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて※昨年度から継続

教学マネジメントセンターを中心に、各学部、各研究科・専攻においてもシラバスの記述の不備・ばらつき改善への取組を行っていることを確認している。

アセスメントプラン導入による学修成果や教育成果の把握が求められていることもあり、シラバスの記述については特に<u>教員自身が記入する授業の到達目標、授業の概要、成績評価の基準等が学生に分かりやすく明示されているかどうか、授業の質を担保できる内</u>容になっているかの視点で引き続き改善に取り組んでいただきたい。

(2) 卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取の実施について**※昨年度から継続** 卒業生(修了生)及びその就職先等への意見聴取について、学部、総合科学研究科、教 育学研究科及び連合農学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣 医学研究科は令和7年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できる よう、学内の関係部局が連携し引き続き準備を進めていただきたい。 卒業(修了)後、一定年限を経た卒業生(修了生)及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。

意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

【参考】卒業生(修了生)及びその就職先等からの意見聴取の実施状況

意見聴取の実施状況
平成 28 年 4 月改組。令和 2 年 3 月に第一期生が卒業。
令和4年11月に平成31年3月卒業生及びその就職先企業等を対象
にアンケートを実施。
令和5年度に令和2年3月卒業生(第一期生)及びその就職先企業
等を対象にアンケートを実施。
平成29年4月改組。令和3年11月に平成31年3月修了生(第一
期生)及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。
令和5年度に令和2年3月修了生及びその就職先企業等を対象に
アンケートを実施。
平成 28 年 4 月改組。毎年度、前年度修了生の赴任校へ訪問調査を実
施。修了2年目以降は年1回、修了生に書面で現況報告の提出を依
頼。
平成31年4月改組。令和4年3月に第一期生が修了。
現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては
今後実施予定。
平成30年4月に改組。令和4年3月に第一期生が修了。
現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては
令和7年度に実施予定で準備を行っている。
平成30年4月に改組。令和3年3月に第一期生が修了。
令和4年11月に平成31年3月修了生及びその就職先企業等、令和
5年 11 月に令和2年3月修了生及びその就職先企業等を対象にア
ンケートを実施。
現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては
今後実施予定。

■教育研究評議会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
教務委員会、大学院委員会	教養教育及び学士課程	
(教学マネジメントセンター)	修士課程、専門職学位課程	(1), (2)
	及び博士課程	
人文社会科学部点検評価委員会	人文社会科学部	(1), (2)
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学	(1), (2)
	専攻	(1), (2)
教育学部点検評価委員会	教育学部	(1), (2)
教育学研究科自己点検評価委員会	教育学研究科	(1), (2)
理工学部点検評価委員会	理工学部	(1), (2)
	総合科学研究科理工学専攻	(1), (2)
	理工学研究科	(1), (2)
農学部点検評価委員会	農学部	(1), (2)
	総合科学研究科農学専攻	(1), (2)
総合科学研究科運営委員会	総合科学研究科	(1), (2)
地域創生専攻運営会議	総合科学研究科地域創生専	(1), (2)
	攻	(1), (2)
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	(1), (2)
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	(1), (2)

学士課程全般/教養教育			学士課程全般/教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部	農学部		
		実施組	織:全学教務委員会	実施組]織:人文社会科学部点検評価委員会	実施組	1織:教育学部点検評価委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会	実施組	1織:農学部点検評価委員会	
		責任者	:山本 欣郎	責任者	:横山 英信	責任者	行清水 茂幸	責任者	:長田 洋	責任者	台:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 〇評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか※1)当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4)点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和6年2月に岩手大学教務委員会において各学部から報告された「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」に対する点検・評価結果を確認した結果、どの学部も大きな確認した。 【直近の策定・見直しの状況】・4学部とも平成28年学部改組により策定	A	学位授与の方針について、各プログラムにおいて教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施し、令和5年度教務委員会(12月開催分と1月開催分)で問題ないことを確認した。 備考・平成28年度学部改組により策定(令和3年2月文言修正のみ実施)	A	学位授与の方針について、令和6年2月に教育課程編成・実施の方針とあわせすべ自己点検を実施した。卒業時に修得ける顕在・能力の設定では、社会にお戦・理解」、「思考・判断」「技能・表現」「標・のようなことを身に付け、具体がどのようなことを確認した。【直近の策定・見直しの状況】平成28年学部改組により策定令和5年2月に一部字句修正(「探求」→「探究」)	A	学位授与方針は、「知識・理解」、「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目に分類し、各コースごとに卒業時に到達すべき学習目標を明確に記載し、履修の手引きやホームページで公表している。 【直近の策定・見直しの状況】・平成28年学部改組により策定(以後変更なし)	A	学位授与の方針について、令和5年10~11月に教育課程編成・実施の方針とあわせて学生の各項目の達成量や自己評価を参考に、自己点検を実施した。【直近の策定・見直しの状況】・平成28年学部改組により策定・令和2年10月~令和3年3月にかけて自己点検を実施し、DPの一部を修正	
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1)当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4)点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和6年2月に岩手大学教務委員会において各学部から報告された「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」に対する点検・評価結果を確認した結果、どの学部も大きな修正はなく特に問題はなかったことを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】・4学部とも平成28年学部改組により策定・人文社会科学部はCP内の一部科目名の修正があり、令和6年2月の岩手大学教務委員会で了承された。	A	教育課程編成・実施の方針について、各 プログラムにおいて学位授与の方針と あわせて自己点検を実施し、1プログラ ムでは教員の退職に伴い科目を削除し、 2プログラムでは教員の採用に伴い科 目を新設した。その結果を令和5年度 (2月開催分と3月開催分)教務委員会 で確認した。 備考 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和6年3月修正(科目削除・科目 追加)	A	教育課程編成・実施の方針について、令和6年2月に学位授与の方針とあわせて自己点検を実施した。教育課程編成・実施の方針には、「知識・理解」「思・判断」「技能・表現」等の項目ごとに受与の方針に掲げる修得すべき資置に投与の方針に掲げる修得すべき資置に付けるための科目の記載していることを確認した。学習成果の評価の方針については、りの、成績評価の方法や基準を明確かつり、成績評価の方法や基準を明確かつり、体的に記載している。 【直近の策定・見直しの状況】 平成28年学部改組により策定令和元度しを実施	A	教育課程方針では、すべてのコースで教育課程編成の方針を明記し、続いて「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目ごとにせるに必要な科目の配置や授業のに必要な科目の配置や授業でに必ている。成績評価のガイドライン」を別に定めている。【直近の策定・見直しの状況】平成28年学部改組により策定平成31年3月に成績評価に関する補足説明を追加。令和2年12月に科目名変更に伴う CPの一部修正。令和4年12月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正。	A	教育課程編成・実施の方針について、令和5年10~11月に学位授与の方針とあわせて、学生の学位授与の方針の各項目の達成量や自己評価を参考に自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】・平成28年学部改組により策定・令和2年10月~令和3年3月にかけて自己点検を実施し、CPの一部を修正	
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1)教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	平成28年学部改組により策定しており、各学部教務委員会等において、「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の見直しを行う際に、整合性を確認している。また、2つのポリシーの点検にあわせて、「学位授与方針の達成状況自己評価チェックリスト」の見直しを実施し、教育課程方針が学位授与方針と整合的であることを確認した。		各プログラムにおいて学位授与方針および教育課程編成・実施の方針について点検・評価を行い、令和5年度教務委員会(12月開催分と1月開催分)で整合性が取れていることを確認した。	A	令和6年2月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の自己点検を実施し、これにあわせて学務委員会において整合性の確認を行い、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成していることを確認した。	A	教務委員会において教育課程方針の変 更の必要性を随時検討し、学位授与方針 や社会状況の変化との整合性を確認し ている。	A	令和5年10~11月に学位授与の方 針及び教育課程編成・実施の方針の見直 しを実施し、これにあわせて令和5年1 0月に農学部教務委員会において整合 性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与 の方針の項目(「知識・理解」「思考・判 断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」) に対応させる形で策定し、それぞれの資 質・能力を獲得するための科目を配置・ 編成している。また、アイフォリオの DP 累積達成量や学生の DP 自己評価からも 学位授与の方針と整合性が取れている ことを確認した。	
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	教育課程の編成に関して、科目の開設、シラバス、配当年次等を随時点検し、教育課程の体系性を確認している。 また、専門教育科目のナンバリングの更新をおこなった。	A	学部ホームページにおいて、1年次から 4年次の学びのイメージや、各プログラムにおける年次ごとの履修科目の例示 をおこなっている。 また、科目ナンバリングを整備し、ホームページ上で公開している。		履修の手引きのIV22-41 ページに科目の分野、標準履修年次(履修順序)を記載し、学生に示している。また、科目ナンバリングルールを決め管理している。	A	全コースにおいて、履修の手引きにカリキュラムマップを明示し、周知している。 令和3年度にナンバリングを全学統一指針に沿って策定し、令和5年度もアイアシスタントで運用した。	A	学科・コースごとにカリキュラムマップを作成し、履修の手引きに掲載している。また、全学指針に沿ってナンバリングを行い、シラバスに掲載して学生へ周知している。	
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。		シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	1単位につき 45 時間相当の学習内容について、学位授与方針との関連性、授業の目的、到達目標とともにシラバスに明記されている。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	

	学士課程全般/教養教育				人文社会科学部		教育学部		理工学部	農学部		
		実施組	且織:全学教務委員会	実施組	1織:人文社会科学部点検評価委員会	実施組	1織:教育学部点検評価委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会	実施組	1織:農学部点検評価委員会	
		責任者	台:山本 欣郎	責任者	話:横山 英信	責任者	f:清水 茂幸	責任者	f:長田 洋	責任者	f:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
6	大学院課程(教育学研究科除く)において、学位 論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定め るなどの指導体制を整備し計画したうえで指導 しているか。 ※学士課程は自己評価不要		学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。		平成31年4月から、90分15週授業から100分14週授業に変更し、講義形式の投業科目は1回あたり10分、総投アクトイプラーニング型投業等を取り入れやすくしている。教育効果については、令和5年11月20日開催の全学教務委員会において、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較の3点で検罪を受けたの子生(2018年度卒業の全学部学生)と100分授業を受けた学生(2022年度卒業の全学部学生)の4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。	A	4年間90分15回の授業を受けた2018年度卒業の学生と4年間100分14回の授業を受けた2022年度卒業の学生を比較した結果、以下の4項目において100分授業導入後の値が高く、教育効果の向上が認められる。①4年次後期の累積GPAの比較:ピークポイント(2.5~3.0)は2018年入学が77人で2022年入学が94人、上位ポイント(3.0~3.5)は2018年入学が51人で2022年入学は68人、②3年次と2年次のGPA平均値と分布の比較:平均値は3年次で2016年入学2.64vs2019年入学2.78、2年次で2017年入学2.56vs2019年入学2.62、分布は2年次と3年次共に2022年卒が上位側に多い、③成績評価比較の経年推移:秀の比率最大は2021年後期、優の比本最大は2021年後期、優の比本最大は2021年後期、例の分授業導入後(2019年以降)、④週当たりの今時時間:a大学で授業や実験に出ている時間は、いずれも100分授業導入後が増加している。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び学部に結果について、点検評価委員会及び学部においても100分14回授業と同等とを確認した。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、90分15週に比べて50分総時間を増加させている。 学部教務委員会において、教育効果の全学的検証結果について分析を行った。結果、「授業時間・回数の変更による教育効果を上げていると分析できる。」との結論を得た。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業に変すのの分100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検・証内容を設定する検討資料」による検・農学部ので、農学部で、企業を行い、で、では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか 〇評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスに関して、全科目・全項目記入されているが、記載内容の不備が散見されたため、令和5年度は教学マネジメントセンターでシラバス改善に取り組んだ。FD 研修、シラバス側面の改修を行った。また、令和6年3月には、シラバスの不備について個別の修正依頼を行い、修正依頼した42件のシラバス中38件が修正された。シラバスの周知に関しては、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入されており、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学 FD 研修会資料」に基づき、点検評価のシラバスにおいて、本学部のシラバスにおいて、本学部のシラバスにおいた。シラバスの改善に向けた取組として、な教育学部 FD・SD 推進委員会の共催にて「教育学部・教育学研究科 FD・SD 推進委員会の共催にて「教育学部・教育学研究科 FD・SD 推進委員会の共催により、シラバスの充実・改善に可以の方に、シラバスの方実・改善に求めらけた、シラバスの大力に対している。シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	シラバスは全科目登録されており、ウェブ上で一般にも公開されている。 R5年度は全学FD研修においてシラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて事例が示されたことから、それに基づき教授会において周知を行った。		全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学 FD 研修会資料」に基づき、農学部・農学専攻教務委員会において不備が多い記載項目の確認を行った。また、令和6年2月2日の教授会報告でも全学 FD 研修会資料に基づき説明し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り今年度のシラバス入力時の協力を依頼した。	
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任 の教授・准教授が担当しているか。	A	教育上主要と認める授業科目は、原則と して学部等専任の教授・准教授が担当し ている。の		主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全て専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目は、授業の内容、成績に関しては専任教員が責任を持って実施している。	Δ	主要と認める授業科目(必修科目)については、55科目中48科目は専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者と相談しながら実施している。	A	理工学部が開講した科目のほとんどを 専任の教員が担当している。必修科目の うち、一部を退職直後の元本学部教員に 依頼している場合があるが、恒久的な措 置ではない。	1	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全て専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者と相談しながら実施している。	
10	大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要		学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	

		学士課程全般/教養教育			人文社会科学部	教育学部			理工学部		農学部
		実施組	織:全学教務委員会	実施組	織:人文社会科学部点検評価委員会	実施組	織:教育学部点検評価委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会	実施組	1織:農学部点検評価委員会
			:山本 欣郎		:横山 英信		:清水 茂幸		f:長田 洋		针 伊藤 菊一
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
11	履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	А	新入生用オリエンテーション動画を作成し、公開した。 教養教育科目においては、リメディアル教育として、大学入学共通テストで基準点に達しなかった者(総合型I、学校推薦型Iの入学者の場合はオックスフォードプレースメントテストの基準点に達しなかった者)を履修対象とした「英語基礎」を開講した。	А	入学時オリエンテーション時のガイダンスや、リメディアル教育として「英語 基礎」の開講等を行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施し、 履修指導、生活指導を行っている。さらに1年次の前期末には配属サプコース ごとに担任教員が主体となってガイダンスを実施している。また、リメディア ル教育として、大学入学共通テストの英 語の得点が低かった入学生(推薦入学者 の場合は自己採点の得点が低かった者) を履修対象とした「英語基礎」の開講等 を行っている。	А	すべてのコースが担任制度を実施している。担任は、成績開示時に面談を行うなど、個別指導も行っている。特に1年生の担任は、オリエンテーションに始まり、合宿研修、基礎ゼミの世話など、きめ細かい指導を実施している。	А	入学時のオリエンテーション及び基礎 ゼミナールを利用して、履修指導を行っ ている。
12		A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS(WebClass)やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びをサポートとして学修支援室の設置、留学希望者等を対象に英語教育支援としてグローバルビレッジにおいてEnglish Time の実施等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。クラス担任または指導教員がポートフォリオ指導担当として学生の履修、コスリオ指導担当として学生の履修、コストをつけて指導・助言を行っている。半に成績が良くない学生については、半期毎に面談を実施し、履修指導を行っている。。	A	教員個々にオフィスアワーを設定しているほか、WebClass やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置している。教員採用試験に向けた学習支援としては、教職支援室が中心となって、教員採用セミナー等を開催している。	A	全学的な学習支援組織として、学修支援室が開設(平日 14:00~17:00)されており、退職教員が学生の学修相談に乗っている。対応しているスタッフのうち4人が元理工部教員であり、理工系に手厚い体制となっている。	A	
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	・令不大のでは、このでは、一つでは、一つでは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いいのでは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いの	A	インターンシップ(令和5年度36名)や、「地域スポーツコーディネート実習(令和5年度5名)、健康づくり運動実習(令和5年度16名)」などの職業体験を含む科目の実施など、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	附属教育実践・学校安全学研究開発センターの事業として、仁王小学校、仁王小学校、ア派派を出遺を行っており、学生の学校体験の機会を習、2年次に観察実習、3、4年次に観察実習、2年次に学校体験実習、3、4年次に製造を全ての学年で教育実習と全ての学年で教育実習受講者といる。令和5年度教育実習受講者といる。令和5年度教育実習受講者といる。令和694名。	A	理工学部専門教育の学部内共通科目として社会体験学習を開講している。理工学部を開講している。理工学部へとを開講している。では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	A	インターンシップ(令和5年度56名) や公衆衛生実践実習(令和5年度35名)などの就業体験を含む科目を実施している。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	を行った。 障害のある学生については、学生特別支援室が認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生援している、学習支援を行っている。学部独自の取り組みとして、1年次必修科目の担当教員に欠席が続いた学生を報告してもらい、担任教員が面談して問題を抱えている学生を早期発見するよう取り組んでいる。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。また教育実習にあたっては、学生特別支援室の時報提供書の作成や配慮依頼留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室からの依頼に応じて、適 宜支援を実施している。留学生には国際 課の協力のもとにチューター制を実施 している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。

		学士課程全般/教養教育			人文社会科学部		教育学部		理工学部	農学部			
		実施組	l織:全学教務委員会	実施組	織:人文社会科学部点検評価委員会	実施組	1織:教育学部点検評価委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会	実施組	1織:農学部点検評価委員会		
		責任者	台:山本 欣郎	責任者	:横山 英信	責任者	f:清水 茂幸	責任者	舒長田 洋	責任者	f:伊藤 菊一		
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	学則第 40 条に基づいて成績評価が行われており、評価方法が科目ごとにシラバスに公開されている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。		
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	教養教育科目については、教養教育専門委員会で成績評価が客観的に行われているかを確認している。令和5年6月に令和4年度後期分、令和5年10月に令和5年度前期分を確認したところ、大きな問題点はなかった。なお、令和5年度後期分については、令和6年5月の教養教育専門委員会において、大きな問題点がないことを確認した。	A	令和5年度第3回及び第7回の人文社会科学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和5年度第3回、第6回学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	理工系教育研究基盤センターに教育改善部門を設置し、成績評価内容をとりまとめ、コースごとに点検している。	A	令和5年10月及び令和6年5月開催 の農学部教務委員会において、成績評価 が厳格かつ客観的に行われているか確 認している。		
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱い に関する申合せにより、学生からの成績 評価に対する問い合わせを行っている。 学生には履修の手引き及びポスター掲 示により、制度及び受付期間を周知して いる。	A	成績評価についての問合せの取り扱い に関する申合せにより、学生からの成績 評価に対する問い合わせを行っている。 学生には履修の手引き及びポスター掲 示により、制度及び受付期間を周知して いる。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	履修の手引きに成績評価に異議がある場合に問い合わせできることが明記されている。学生には、アイアシスタントによるお知らせ及び掲示によって制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には履修の手引き及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。		
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業 又は修了の要件を組織的に策定しているか。ま た、それを学生に周知しているか。	A	学部ごとに大学等の目的及び学位授与 方針に則して、卒業要件を組織的に策定 し、学生に周知している。	A	岩手大学学則第 29、30、37、46、52 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学 HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めており、履修の手引き等で周知している。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生へは大学HP、履修の手引き等で周知している。		
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要		
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	卒業判定においては各学部等の教授会 で最終的な判定を行っている。	A	仕組みとして、人文社会科学部教務委員 会において単位習得状況を確認の上、人 文社会科学部教授会において学位授与 方針及び卒業要件単位の修得状況確認 のうえ審議を行っている。	A	令和5年度第13回教授会で卒業判定を 実施し、 在学期間、単位修得状況を確認してい る。 仕組みとして、学務委員会等において単 位修得状況を確認し、最終的に教授会に おいて学位授与方針及び卒業要件単位 の修得状況を確認のうえ審議を行って いる。	A	令和5年9月5日、令和6年3月1日開催の教授会において、卒業要件単位の修得状況、在学期間等を確認のうえ学位授与方針に則り厳正に卒業判定を実施した。	A	令和5年度に行われた第267、272、274 回教授会で卒業判定を実施した。 卒業判定は、農学部教務委員会および農 学部運営会議において卒業要件単位の 修得状況、在学期間を確認の上、農学部 教授会において審査を行っている。		
21	卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオ (ポートフォリオシステム)のデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。		

		学士課程全般/教養教育			人文社会科学部		教育学部		理工学部	農学部			
		実施組	1織:全学教務委員会	実施組	織:人文社会科学部点検評価委員会	実施組	1織:教育学部点検評価委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会	実施組	織:農学部点検評価委員会		
		責任者	台:山本 欣郎	責任者	:横山 英信	責任者	行:清水 茂幸	責任者	:長田 洋	責任者	:伊藤 菊一		
No	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
	卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、 大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した 学習成果を確認していること	A	令和5年5月開催の全学教務委員会に おいて、令和4年度に実施した。学位世界的 大学のとはでででは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるでは、 会職のできるで、 会職ので、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会	A	令和4年11月~12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で8割程度の卒業生が「身に付いた」「ある程度身に付いた」と回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できた。	A	令和5 11 2月に下いている。 中本 11 2月に下いている。 一本 12 月に下いている。 一本 12 月に下いている。 一本 15 月に下いている。 一本 16 月に下いている。 一本 16 月に下いている。 一本 16 月に下いている。 一本 16 月に下いて、(一) 17 日に下いて、(一) 18 日に下いて、(一) 18 日に下いて、(一) 18 日に下ので、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	A	運営会議において、令和4年度実施の卒業生等アンケート結果について意見交換を行い、多くの学生が学位授与方針が求める資質を身につけられたと感じていることを確認した。	A	「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開の検討を行った。 会において、令和6年度開の検討がの表別であった。 会において、管でであったのであったのです。 がおれるでするとと、一点であった。 なお、令和でするとでであった。 なお、令和であれるにであった。 なお、令和の分析については、計画をはいる。 結果の分析については、計画をは、計画的に進めている。		

		学士課程全般/教養教育			人文社会科学部		教育学部		理工学部	農学部			
		実施組	B織:全学教務委員会	実施組	織:人文社会科学部点検評価委員会		且織:教育学部点検評価委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会		織:農学部点検評価委員会		
		7 (III F	新:山本 欣郎		:横山 英信		皆:清水 茂幸 	7 (1- 1-	f:長田 洋		:伊藤 菊一		
No	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
2	卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること 3 3 3 3	A	令和5年5月開催の全学教を表 会本の全学教と、 会本の全学を表 会本の全学を表 会本の全学を表 の全学を表 の全学を表 の全学を表 の全学を表 の全学を表 の主 のもした。 のを見 のもした。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のでありである。 のでありである。 のでありでするとのです。 のでありでするとのです。 のでありでするとのです。 のでありでするとのです。 のでありでする。 のでありでする。 のでありでする。 のでありでする。 のでありでする。 のでありです。 のでのでのででです。 のでのでのででです。 ののでのでのでとしたででものでのでのでで、 ののでのでのでで、 ののでのでのでいてといるとといる。 ののでのでのでのでのでで、 ののでのでのでのでので、 のでのでのでのでので、 のでのでのでのでので、 のでのでので、 のでのでのでと、 のでのでので、 のでのでので、 のでのでので、 のでのでと、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでのでと、 のでので、 ととにで、 ととにで、 ととにで、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 のでので、 ので、	A	令和4年11月~12月に収31年 3月卒業生の雇用先を対象にアントを対象にアントを対象にアントを対象にアが多額に定める資質に定める資料に定める資料に定める資料に変勢にである。このはでは、本学をはではないでは、本学をはできません。このは、本学をはではできません。というではではできません。というではではできません。というではできません。ことを確認できまり、学位ではできません。	A	令業施記令、 中国 12 月にアントラー 12 月にアントラー 12 月にアントラー 12 月にアントラー 12 月にアントラー 13 月を 14 月にアントラー 15 月にアントラー 15 月を 16 月にアントラー 16 月にアントラー 16 月にアントラー 17 月を 17 月を 17 月を 18 月を 18 月を 18 月を 18 月を 19	A	運営会議において令和 4 年度実施の雇用先アンケート結果を基に意見交換を行い、多くの雇用先では本学卒業生が学位授与方針が求める資質を身につけているととを確認した。	A	「卒業生及び雇用先へのの点検です。 「本語のでは、今和6年度開生のでは、今和6年度開生のでは、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方において、一方には、一方には、一方には、一方には、一方には、一方には、一方には、一方には		

	学士課程全般/教養教育	人文社会科学部	教育学部	理工学部	農学部
	実施組織:全学教務委員会	実施組織:人文社会科学部点検評価委員会	実施組織:教育学部点検評価委員会	実施組織:理工学部点検評価委員会	実施組織:農学部点検評価委員会
	責任者:山本 欣郎	責任者:横山 英信	責任者:清水 茂幸	責任者:長田 洋	責任者:伊藤 菊一
No. 自己点検・評価項目	自己 判断根拠	自己 判断根拠 判断根拠	自己 判断根拠 判断根拠	自己 判断根拠	自己
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)	・・マント・マント・アントーのは関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表すった。地域は関連を表する。ののでは、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	・総合的な学問能力育成のため、主副専修制度を導入している。 ・特別研究は、複数の教員で指導及び審査を行っている。2月の成績報告の際には、評価とともに審査体制が報告されており、厳格で客観的な成績評価が行われている。 ・令和6年度シラバス入力に当たって、令和5年12月の教授会において、学部点検評価委員長(=学部長)から学部教員に対して、適切な授業形態・学習指導法に基づいた授業方法・内容の入力を行うようにアナウンスを行った。	教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。意見聴取内容の見直しについて、全学において実施している「卒業生(卒業後3年)及び運用先へのアンケート」の質目等も踏まえ、トリアンケート」の質合においてを発生のアンケート」の質合において、大学を受ける教育のでは、大学を表している教育のでは、大学を表している教育のでは、大学を表している教育のでは、大学を表している教育のでは、大学を表して、のでは、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学を表して、大学教育コースに、「情報教育学サブコース」を新設した。	理工学部にカリキュラム検討WGを設置し、令和7年度改組における設置の趣旨に沿った教育カリキュラムについて検討し、具体化を進めた。	前年度同様、すべての自己評価項目について適切に実施できている。なお、昨年度における検討事項であった「100分14回授業の教育効果検証」に行いては、全学教務委員会から100分14回授業を検討事項であった「90分15回授業を対して、との教育が表別では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	卒業生及びその就職先からの意見聴取について、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、令和6年度卒業生からの実施に向けて意見聴取の内容を検討することとしており、令和6年度中の農学部点検評価委員会において質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用、改善の検討を行う予定である。

	(15 ATT)		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
		実施組	且織:総合科学研究科運営委員会	実施組	且織: 地域創生専攻運営会議	実施組織	織:総合文化学専攻専門委員会	実施組	日織:理工学部点検評価委員会	実施組		実施組織	裁:教育学研究科自己点検評価委員会
		責任者	f:小藤田 久義	責任者	f:南 正昭	責任者	:木村 直弘	責任者	f:長田 洋	責任者	音:伊藤 菊一	責任者	f:柴垣 登
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1)当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4)点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により 策定 ・各専攻において、カリキュラム 改正に合わせて学位授与の方針 の見直しを実施している。	A	令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、令和 5 年度からの防災・まち」な変更したことに伴い、防災・ロ変更したことに伴い、ディーでリックについても見直して、関係を関した。これにあわせ目のはでは、具体的がつ明確に定めのでは、具体ででは、とを確認した。【直近の第定・見直しの状況】・平成 29 年総合科学研究科設置・令和 4 年 8 月 30 日第 43 回、ボースとの第では、1 中域 29 年総合科学研究科設置・令和 4 年 8 月 30 日第 43 回、ボース・ポリシーの一部を変更がよりでは、デーマ・ポリシーの一部を変更	A	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	修了認定・学位授与については、各コースごとに「専門分野の基礎的な知識」、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し、記載している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・平成31年4月カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施した。	A	令和5年度に学位授与方針を改定 定改定に至った判断根拠 学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げて、教職としての高度な専門的・実践としての表現の一層推進し、そののといるののといるののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1)当該年度に教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3)判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4)点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により 策定 ・各専攻において、カリキュラム 改正に合わせて教育課程方針の 見直しを実施している。	A	令和4年8月30日開催の第43 回地域創生専攻教授会において 令和5年度からの防災・まちらの防災・まちらの りプロとに呼いのカリリトンので 変更したプローになられる でではいいでは、カリリーのでは、カリリシーにでは ででは、カリリシーには、一次では、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き	A	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	教育課程の編成の教育目的を発展していた。 教育理工等攻内共専門、ででの大変を表示では、 を表でいる。 を表でいる。 を表でいる。 を表でいる。 を表でいる。 を表でいる、 を表でいる、 を表では、 を表でいる、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を		【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により 策定 ・平成31年4月カリキュラム 改正に合わせて教育課程編成・実 施の方針の見直しを実施した。	A	令定 中度に教育課程 方針を改 有度に教育課程 方針を 大学校教の理想を掲げて実践と 一でで教の理想を掲げて実践と 一でで教の理な専門的職業を実施を での高に、 一でで表現で、 一でで表現で、 でののののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でののでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでのでのでは、 でのでのでのでのでのでのででのでのででのででのでででのでででででででででで
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 〇評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1)教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により 策定 ・各専攻において、カリキュラム 改正に合わせて、教育課程方針が 学位授与方針と整合性があるこ とを確認している。	A	令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、令和 5 年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更育施した。これにあわせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認した。	A	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。		平成31年4月カリキュラム改正した際に合わせて学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の整合性を確認し、見直しを実施した。	1	令和5年12月研究科教授会においてプログラムの改変による学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、令和6年1月研究科教授会において学位授与方針との整合性の確認を行った。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で改定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。

L 32		/\ · #					切日に ノいて 基準を 洞にして					(49 .)	
			総合科学研究科	ì	総合科学研究科地域創生専攻	総	合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
			且織: 総合科学研究科運営委員会		織: 地域創生専攻運営会議		織:総合文化学専攻専門委員会		織:理工学部点検評価委員会		且織:農学部点検評価委員会		: 教育学研究科自己点検評価委員会
			者:小藤田 久義 		:南 正昭 I		f:木村 直弘 T		:長田 洋		新:伊藤 菊一 		:柴垣 登
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体 系性を確認できる資料があるか。	A	各専攻において、履修モデル、科 目ナンバリングを定め公開して いることにより、教育課程の編成 に関し、体系性を有しているとい える。	A	設置計画書においてプログラム 毎の履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系化した。 また、全学教務委員会においてる 定したナンバリングに関付いる番でに、その結果を学生のポークのした。 サイト(アイアシスタント)のした。 アイト・ジに掲載し、可視化ラントが、学により、学生はカリングからも確認でき、カリキュラムマップとの併用により、サイトンバリングからも確認が容易とでき、カリーをでき、カリーをでき、カリーをでである。	A	総合文化学専攻履修要項に定め たとおり、研究科共通科目、専攻 共通科目及びプログラム科目の バランス、必修科目・選択科目の 別、配当年次等、教育課程方針に 基づいて、授業科目を配置し、体系 性を有しているといえる。 また、科目ナンバリングを整備し 大学ホームページで閲覧できる よう公開している。	A	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。 ナンバリングについては令和3年度に整備を完了した。	A	全学指針に沿ってナンバリングを行っている。	A	大学院学生便覧(教育学研究科) P17~18 に開設科目及び履修年 次を明示している。また、履修モ デルを作成し、学生に提示してい る。 なお、科目ナンバリングについて も整備している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応 しい水準になっているか。 〇評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定に なっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど、1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の 方針」との関係や授業の目的、到 達目標を示し、授業の内容も各回 ごとに記載している。 また、授業時間外の学習として、 シラバスに学生がやるべきこと を記載し、必要に応じてレポート や課題等も設けるなど 1 単位 45 時間の学習に必要な時間外学習 を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の 方針」との関係や授業の目的、到 達目標を示し、授業の内容も各回 ごとに記載している。また、授業 時間外の学習として、シラバスに 学生がやるべきことを記載し、必 要に応じてレポートや課題の等 設けるなど1単位45時間の学 習に必要な時間外学習を確保し ている。	A	シラバスにおいて、「学位授与の 方針」との関係や授業の目的、到 達目標を示し、授業の内容も各回 ごと(全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、 シラバスに学生が授業の事前と 後にするべきことを記載し、必要 に応じてレポートや課題等も設 けるなど1単位45時間の学習 に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスで「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の 方針」との関係や授業の目的、到 達目標を示し、授業の内容も各回 ごと(全14回)に記載している。 また、授業時間外の学習として、 シラバスの各授業回ごとに必要 とされる予習・復習を学生に示し ており、必要に応じてレポートや 課題等も設けるなど1単位45 時間の学習に必要な時間外学習 を確保している。
6	大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	当該学生の主任・副指導教員からの研究指導計画を明記した「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を取りまとめた、複数指導体制を各専攻長から提出させ、毎年6月に総合科学研究科教務専門委員会で承認し研究指導を行っている。	A	指導体制及び研究題目・研究指導計画について、入学後、主任指導教員から専攻長に提出することとしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃各専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃学位点検委員会に提出し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けることになっている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年4月頃専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	-	回答不要
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成 31 年 4 月以降、90 分 15 週 授業から 100 分 14 週授業に変更 し、講義形式の授業科目は 1 回あ たり 10 分、総授業時間では 50 分 従来より増加している。この変更 による教育効果について、各専攻 の委員会で検証を行った結果、 100 分授業に変更後も同等の教 育効果を上げていることを確認 した。		平成 31(2019)年 4 月から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の 授業科目は 1 回あたり 10 分、総 授業時間では 50 分従来より増加 させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。 必要な授業時間数は確保されており、この変更による教育効果への影響はない。また、4 月以降、運営会議においてデータを用いて検証を行う予定である。		総合文化学専攻専門委員会において、令和元年度に導入された100分14回授業について、変更前と変更後の教育効果の検授変更行った。検証データは100分変更後は令和元~4年度までの「秀・と変明は平成29~30年度との「大の大変を開きた。では、またでは、では、大変を関いても、のでは、大変を関いても、では、大変をして80~90%を概といる。とが確認できた。	A	平成31年4月から100分14週 授業に変更し、講義形式の授業科 目は1回あたり10分、総授業時 間では50分従来より増加させア クティブラーニング型授業 取り入れやすくしている。 理工学専攻教務委員会において、 教育効果の全学的検証結果に行いて分析を行った。結果、「授業間・回数の変更による教育効果を 選ばなく、同等の教育効果を上 げていると分析できる。」との結 論を得た。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。		全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、自己点検評価委員会で研究科運営委員会においいても100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。

			総合科学研究科	;	総合科学研究科地域創生専攻	Å	総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
		実施組	且織: 総合科学研究科運営委員会	実施組	1織: 地域創生専攻運営会議	実施組	1織:総合文化学専攻専門委員会	実施組	1織:理工学部点検評価委員会	実施組	1織:農学部点検評価委員会	実施組織	: 教育学研究科自己点検評価委員会
		責任者	省:小藤田 久義	責任者	許:南 正昭	責任者	者:木村 直弘	責任者	台:長田 洋	責任者	指:伊藤 菊一	責任者	:柴垣 登
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断依拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
	適切な授業形態、学習指導法が採用され、 授業の方法及び内容が学生に対して明示 されているか 〇評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されてい るか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。		わずかな例外を除いてシラバスに全科目全項目記入されており、アイアシスタント(ウェブシステム)により学生に周知している。全学 FD 研修において、シラバスの記述の不備及び記述のばらつきの事例が示されたことから、各専攻教授会においてそれぞれ周知を行った。		・シラバスに全科目全項目記入されている。 ・シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。 ・令和6年2月19日開催の全学教務委員会において提示されたシラバスマニュアルを地域創生専攻所属教員へ周知した。		総合文化学専攻専門委員会で令和4年度分を検証した結果、専専開講科目と同様総合文・学・明講科目についてもシラバルた。はって、まずその改善への専専ので、2024年1?3月の当ので、2024年1?3月の当ので、2024年1?3月の当ので、2024年1?3月の当ので、シラバス・として、会会、および同2?3月のやけての報告で、シラバス・ファットではいるが、学生が明示で、ではいるにあたってのシラバスルでのなきを繰り返しアピールした。		シラバスに関して、全科目全項目記入はされている。 R5年度は全学FD研修においてシラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて事例が示されたことから、それに基づき教授会において周知を行った。		全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学 FD 研修会資料」に基づき、農学部・農学専攻教務委員会においてった。また、令和6年2月2日の教授会報告でも全学 FD 研修会資料によりラバスに求められる記載内容や注意点についバス記載を図り今年度のシラバス入力時の協力を依頼した。		全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学 FD 研修会資料」に基づき、研究科運営 表員会において本学の記載、今後において確認した。また、ラバ研究科にて、新部にとりが研究科にて、新部会にとりで、対の点検体制として、新部会にとりで表別を登りまる。同記載においてのは、おいて、とりでは、ないのは、はいいでは、は、ないのは、ないの
8		A		A		A		A		A		A	において行う」との役割体制とすることを決定した。 併せて、シラバスの改善に向けた取組として、令和5年度は教及び教育学部FD・SD推進委員会及教育学部が教育学部・教育学部・教育学部・教育学の共催にて「教育学部・教育の共催にて「教育学部・教育の共産にて「教育学のでは、かられるの開催し、シラバスに求められる同用をといる。 図る取組を実施した。 シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、おおむね専任の教員(教授・准教授)が講義を担当しており、非常勤講師が担当せざるを得ない場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全ての科目を専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(専攻共通 科目)10科目は全て専任教員が 担当している。
10	大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定が定められており、院生からの申し出によって指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の 2に教育方法の特例に関する規 定がなされている。院生からの申 請によって、指導教員と相談のう え、土日や夜間を利用して履修指 導を実施している。	-	回答不要
11		A	入学時のオリエンテーションでのガイダンスや、複数指導体制による指導教員からの研究指導、履修指導を行っている。 共通科目のアカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学時にオリエンテーションを 実施するほか、アカデミック英語 については、外部機関の英語能力 判定テストにより、英語レベル別 クラス分けを行っている。	A	入学オリエンテーション時のガイダンスや、複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	主1、副2の指導体制を整備し、 実際に選出された指導体制を理 工学専攻学位点検委員会で確認 している。また、入学時オリエン テーション時のガイダンス、資料 の提示を通じ履修指導体制の存 在を周知している。	A	複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	入学時オリエンテーション時に 履修指導、専門実習のガイダンス を実施し、学生が専門とする校 種、教科等に合わせて主指導教員 (研究者教員)、副指導教員(実務 家教員1名含む)を決め、複数指 導体制で学生の指導に当たって いる。
12	学習相談の体制 (ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等) を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び2名の副指導教員(近い分野と異分野)による相談・指導体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設 定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、学生の相談に乗っている。また、学生・教職指導部会による指導や複数教員で教育研究指導を行うことにより、学生からの相談に随時対応できる体制をとっている。

■ 32	月球住』八丁州(廖工球住)	, , , дт	総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
		実施組	H織:総合科学研究科運営委員会	実施組	且織: 地域創生専攻運営会議	実施組織	織:総合文化学専攻専門委員会	実施組	織:理工学部点検評価委員会	実施組	且織:農学部点検評価委員会	実施組織	: 教育学研究科自己点検評価委員会
		責任者	f:小藤田 久義	責任者	許南 正昭	責任者	f:木村 直弘	責任者	:長田 洋	責任者	f:伊藤 菊一	責任者	:柴垣 登
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	地域創生専攻共通科目に、インターンシップ(地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセンナーを設置する他、各専攻にインシップ科目を立を図るたが戦業的自立を図るたが戦業のの取組を行っている。また、分野野協働生の交流やアクテで、領域ケーングを導入することで、領域ケーンがを幅広い知識とコミュニケーションには、カースを持ちます。	A	専攻共通科目としてインターンシップ (地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーなど、社会的・職業的自立を図えた学生同士のの取組を行って学生同士の見りの枠を超えた学生同士の見りの件を超えた学を下クティ領域を受ける。また、分野協働に資する教育を拡充し、ブラーニングを導入することで、ュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	インターンシップやNext STEP事業、Let's びぎんプロジェクト事業の実施等、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	理工学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてプロジェクト・マネジメント演習を設置し、実践力育成を図っている。	A	農学専攻共通科目としてインタ ーンシップを設置している。	A	在学期間2年間を通して、専門実習を実施しており、各実習校のほか県教育委員会事務局等の教育行政機関での業務体験も行っている。また毎週木曜日には各自の配属実習校での授業実践や校務に携わり、現場経験を積んでいる。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生 特別支援室が支援認定を行い、関 係部局や講義担当教員への配慮 の依頼のほか、学習補助、ノート テイク等のチューターを配留 るなどの支援を行っている。留学 生については、学習支援を含め日 常的な援助を行う「チューター制 度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生 特別支援室が支援認定を行い、関 係部局や講義担当教員への配慮 の依頼のほか、学習補助、ノート テイク等のチューターを配留 るなどの支援を行っている。留学 生については、学習支援を含め日 常的な援助を行う「チューター制 度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生 特別支援室が支援認定を行い、関 係部局や講義担当教員への配慮 の依頼のほか、学習補助、ノート テイク等のチューターを配置留 をでするなどの支援を行っている。留学 生については、学習支援を含め 生については、学習支援を 常的な援助を行う「チューター制 度」により支援している。		障害のある学生については、学生 特別支援室が支援認定を行い、学 係部局や講義担当教員への配 の依頼のほか、学習補助、ノート テイク等のチューターを配 るなどの支援を行っている。 生については、学習支援を含め 生については、学習支援を含し 常的な援助を行う「チューター制 度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生 特別支援室が支援認定を行い、関 係部局や講義担当教員への配慮 の依頼のほか、学習補助、ノート テイク等のチューターを配留 るなどの支援を行っている。留学 生については、学習支援を含め日 常的な援助を行う「チューター制 度」により支援している。	A	該当学生を受け入れた時は、学生 特別支援室、学務課と連携をと り、学部生と同様に必要な学習支 援体制をとっている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生 に対しては大学院学生便覧等で 周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生 に対しては大学院学生便覧等で 周知を図っている。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便 覧で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生 に対しては履修の手引き等で周 知を図っている。		成績評価基準を定めており、学生 に対しては大学院学生便覧等で 周知している。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対して大学院学生便覧 等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	各専攻の当該委員会において、成 績評価が厳格かつ客観的に行わ れているか確認している。	A	地域創生専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に 行われているか確認している。	A	令和5年度第3回及び第6回専 攻専門委員会において、成績評価 比率を確認し、成績評価や単位認 定が厳格かつ客観的に行われて いることを確認している。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理 工学専攻教務委員会において、成 績評価が厳格かつ客観的に行わ れているか確認している。	A	令和5年11月及び令和6年6 月開催の農学専攻学務委員会に おいて、成績評価が厳格かつ客観 的に行われているか確認してい る。	A	令和5年度第4回、第8回研究科 教授会において、成績評価が厳格 かつ客観的に行われているか確 認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	「成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せ」により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせできることが明記されている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には大学院学生便覧及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により、修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、 16、17、21 条により修業年限、 在学期間、修得単位、卒業の認定 について定めている。学生に対し ては大学HP、大学院学生便覧等 により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ホームページや大学院学生便覧により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、 19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、1 3、19、21条により修業年限、 在学期間、修得単位、修了の認定 について定めている。学生に対し ては大学HP、大学院学生便覧等 により周知を行っている。	A	大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学 HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第 6 条~17 条 及び各専攻規則により、学位論文 等の審査手続きを規定している。 また、学位論文審査については、 各専攻において修士学位論文審 査基準をもとに審査を行ってい る。	A	岩手大学学位規則第 6 条~16 条 及び地域創生専攻規則第 17 条に より、学位論文等の審査手続きを 規定している。また、学位論文審 査については、地域創生専攻修士 学位論文審査基準をもとに審査 を行っている。		総合文化学専攻学位論文審査基 準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第 6 条~16 条 及び理工学専攻規則第 18 条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。		岩手大学学位規則第6条~16 条及び農学専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを 規定している。また、学位論文審 査については、農学専攻修士学位 論文審査基準をもとに審査を行 っている。	A	岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準をもとに審査を行っており、研究者教員及び実務家教員が理論・実践面双方で研究成果が得られているか審査を行っている。
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	各専攻教授会において、修了判定 を実施している。学位論文の審査 及び最終試験については、主査1 名及び副査2名の構成で審査を 行い、その結果は「論文審査及び 最終試験の結果の要旨」に記載し ている。	A	地域創生専攻教授会(第51回(令和5年8月31日開催)及び第54回(令和6年3月1日開催))で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年度第4回及び第9回専 攻教授会で、修了判定を実施して いる。学位論文の審査及び最終試 験については、主査1名及び副査 2名の構成で審査を行い、その結 果は「論文審査及び最終試験の結 果の要旨」に記載している。	A	令和5年9月5日、令和6年3月 1日開催の理工学専攻教授会において、修了判定を実施した。学位 論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。これを理工学専攻学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。		令和5年度に行った第73回、第79回教授会で、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年第 12 回研究科教授会 で、修了判定を実施し、在学期間、 単位修得状況、教育実践研究報告 書の審査結果を確認している。

			総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
		実施組	織: 総合科学研究科運営委員会	実施組		実施組	織: 総合文化学専攻専門委員会	実施組	l織:理工学部点検評価委員会	実施約	且織:農学部点検評価委員会	実施組織	: 教育学研究科自己点検評価委員会
			:小藤田 久義		台:南 正昭	責任者	新:木村 直弘		::長田 洋		皆:伊藤 菊一		:柴垣 登
No	7.1 = 1	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
2		A	修了時アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から、多くの学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了生アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	毎年実施している授業アンケートの結果分析及び学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートのほか、修了生への訪問調査を実施し、「教職大学院での学修の成果・効果等」や「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取しており、またアイフォリオの達成た度学位では修了年次後期末に学位授与の方針の資質・能力が身に回答によ全員があることを確認している。
2	卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和 4 年(2022)度に実施した、2018 年度修了生対象のアンケートについて、各専攻において確認及び検討を実施する。また、令和5年(2023)度に実施した、2019年度修了生対象のアンケートについて、総合科学研究科教発全のいて、総合科学研究科教主において修士課程全方とを予定している。	A	令和 5 年度に実施した学生へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。	A	令和4年度修了生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生	A	令和5年11月から12月に全 学で行った、令和元年度の修了生 対象のアンケートについて、令和 6年度中に確認を行う。	A	「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開催の点検評価委員会において、同間項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用や改善を行うこととし、計画的に進めている	A	意見では、、

【教月課性】 入字阮(修工課性) A:評価項目について基準を満た				, (わ!	り、週別に夫肔している B	• 計1四	垻日につい (基準を満たし (いる刀	、以普を安する点かめる	ン ・計	一個項目について基準を満たし	(4)	つり、夫肔が个十分である
			総合科学研究科	ì	総合科学研究科地域創生専攻	松	合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科
			且織: 総合科学研究科運営委員会		織: 地域創生専攻運営会議		織:総合文化学専攻専門委員会	> C// C// I	織:理工学部点検評価委員会	7 (50-1	組織:農学部点検評価委員会		號: 教育学研究科自己点検評価委員会
			者:小藤田 久義 		:南 正昭	> < 1 = F	f:木村 直弘		:長田 洋		者:伊藤 菊一 		新:柴垣 登
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
23	卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年(2022)度に実施した、2018年度修了生の就職先等へのアンケートについて、各専攻において確認及び検討を実施する。また、令和5年(2023)度に実施した、2019年度修了生の就職先等へのアンケートについて、総合科学研究科教務専門委員会において修士課程全体の検討を令和6年度中に行うことを予定している。	A	令和 5 年度に実施した雇用先へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー等の見直しの検討を予定している。	A	令和4年のでは、 中度修りない。 中度修りない。 中度修りない。 中では、 ででは、 のでは	A	令和5年11月から12月に全 学で行った、令和元年度の修了生 の雇用先へのアンケートについ て、令和6年度中に確認を行う。	A	「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開催の点検評価委員会において、質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用や改善の検討を行うこととし、計画的に進めている。	A	意文学などのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンのでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンがでは、大学・システィンが、大学・シス・カー・カー・シス・カー・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・カー・シス・カー・シス・カー・シス・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく訪明してください。 (昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)		ン能め科度までちし「グの論野ケカ異き」、業に結場投行を値	- ト結果から、コミュニケーションや他者との協働能力を育成するた分野協働型・アクティブラーニングを令和4年度の1科目から令和5年16科目に拡充した。 総合科学研究科運営委員会におい	- 二高海とのン他る 一 一	の渡航が困難な学生のため、代替 、昨年度に引き続きオンラインで 学学会への参加や海外協定校とのオ ン交流会を単位として認定した 合農学研究科において開講してい に参加させていただき単位として	度に引 ・令和 望調査 となる	き続き、適切に実施している。 14年度に行った総合科学科目の希 Eにより、各科目の担当教員が明確 とともに、教員相互の連携がより	及善課施実はにをが学び部程状施定つ通ら専理門の況・期いじ対攻	工系教育研究基盤センター教育改 が各コースと連携しながら、教育 体系性の維持、教育内容の点検、実 調査、学生へのアンケートを毎年 分析しており、かつ、それらの結果 的に公表している。科目の変更等 ても、教務委員会、点検評価委員な て内部質保証の観点から精査しな 応している。以上のことから、理工	いな「に会か効及教年意変の認ま記て「にお認授き載識でお1つから果び務2見更十した述はシ基いを会説内をでお1つから果び務2見更十つだ。	適切に実施できている。 昨年度における検討事項であった 00分14回授業の教育効果検証」 いては、全学教務委員会・大学院委 ら提供のあった「90分15回教 ら提供のあった「90分15回教育 は関する検討資料」による検証内 検証結果について、農学行いに事の を員会開催の教授会において報告において報告においてで ででいてででいた。 ででいてでででいるであると を受していているでではいいでは を受していているではいいでは の分15回授業と同とを のな教育効果をあげていることを のな教育効果をあげていることを	に研践度門て実展ラい程引究のな職お践」ム、方のな職が対をを令金	会」の理想を掲げ、教職としての高いでは、教職としての高いでは、 は人としての教員の養成に努めてきた。 は、その趣旨を一層推進し、特に教育の基盤でもある「授業力の充実発」の 図るため、令和6年度からカリキューが変でする。カリキュラム改変に伴い、 和5年度は、学位授与方針、教育課 は、との整合性を確認しこれらを改定

	総合科学研究科	総合科学研究科地域創生専攻	総合科学研究科総合文化学専攻	総合科学研究科理工学専攻	総合科学研究科農学専攻	教育学研究科
	実施組織:総合科学研究科運営委員会	実施組織: 地域創生専攻運営会議	実施組織:総合文化学専攻専門委員会	実施組織:理工学部点検評価委員会	実施組織:農学部点検評価委員会	実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会
	責任者:小藤田 久義	責任者:南 正昭	責任者:木村 直弘	責任者:長田 洋	責任者:伊藤 菊一	責任者:柴垣 登
No. 自己点検・評価項目	自己 判断根拠	自己 判断根拠	自己 判断根拠	自己 判断根拠	自己 判断根拠	自己 判断根拠
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合 はその内容(どの項目についてか分かるように 記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入 してください。		特筆すべき事項無し。	改善すべき点なし	改善すべき点なし	修了生及びその就職先からの意見聴取について、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、令和6年度修了生からの実施に向けて意見聴取の内容を検討することとしており、令和6年度中の農学部点検評価委員会において質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用、改善の検討を行う予定である。	体制として、新たに「研究科運営委員会の 専門部会として学務関連業務を担う組織 『学務部会』を設置し、同部会においてシ ラバスの具体の記載内容等に関する点検 を行い、同実施状況に関する確認を研究 科自己点検評価委員会において行う」と

			理工学研究科		獣医学研究科	連合農学研究科			
		実施組	織: 理工学部点検評価委員会	実施組	織: 獣医学研究科運営委員会	実施組	且織: 連合農学研究科点検評価委員会		
		責任者	:長田 洋	責任者	f: 村上 賢二	責任者	音:木村 賢一		
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 〇評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1) 当該年度に学位授与方針の信後・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3) の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	修了認定・学位授与については、各専攻・分野ごとに「専門分野の基礎的な知識」、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し、記載している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)策定	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正		
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3) の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	教育課程の編成の方針については、理工学研究科の教育目的 達成のために、研究科共通科目と各専攻内専門教育科目で教 育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについ て、(シラバス中に)明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学修方法に関する方針については、 「学術的思考力」「研究遂行力「コミュニケーション力」「研 究成果発信力」という4つの能力を有する人材育成のための 教育課程を、どのような授業や演習等を通じて実施するかな どを明確かつ具体的に記載している。 学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライ ン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的 に記載している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)策定	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正		
3	数育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1)教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2)2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)策定	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組時にあわせて、教育課程方針、学位授 与方針を修正し、整合性も確認している。		
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	理工学研究科設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修 モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有し ている。 ナンバリングについては、令和3年度に設定済みである。	A	共同獣医学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履 修モデルを定めている。また、授業科目にナンバリングを付 しており教育課程の編成に関し、体系性を有している。	A	入学時オリエンテーションで示している「修了(学位取得)までの標準的なスケジュール」、履修の手引き P16-P21 の教育課程表のとおり、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目のナンバリング付与をおこない、令和 4 年度から使用している。		
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、 到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載 している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべき ことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど 1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、授業のテーマ、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、必要に応じて授業時間外の学習として、レポートや課題を課す1単位45時間の学習に必要な時間外学習の時間を必要とする内容になっている。	1	シラバスと HP において、授業の目的を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。		
6	大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5 月頃学位点検委員会に提出し、その後学部・大学院代表者会 議で承認を受けることになっている。また、当該学生の主任・ 副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導 にあたることにしている。	A	新入生が入学する都度、当該学生の研究題目、指導教員届、 履修届による研究指導計画を研究科運営委員会で審議し、承 認を受けることとしている。 共同獣医学専攻における指導教員の選定に関する申合せによ り、3名体制での研究指導とし、副指導教員2名のうち1名 は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。	A	「研究題目・研究指導計画届」を毎年4月末までに研究科長 (事務室)に提出するようにしており、そこで当該学生の主 指導教員・副指導教員からの研究指導計画を明記し、研究指 導にあたることにしている。また、副指導教員2名のうち1 名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしてい る。		
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成 31 年 4 月から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の授業科目は 1 回あたり 10 分、総授業時間では 50 分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。 研究科教務委員会において、教育効果の全学的検証結果について分析を行った。結果、「授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果を上げていると分析できる。」との結論を得た。	A	獣医学研究科においては、90 分×15 週にわたる授業時間を確保している。	A	令和 4 年度から実施している研究力向上セミナーについては、 1 0 0 分× 1 4 週分の時間数を確保し、その他の授業については 9 0 分× 1 5 週分の時間数を確保している。		

		理工学研究科			獣医学研究科	連合農学研究科			
		7 (30-12	織: 理工学部点検評価委員会	実施組	器織: 獣医学研究科運営委員会	実施組	a織: 連合農学研究科点検評価委員会		
		7 (1- 1-	:長田 洋		f: 村上 賢二		f:木村 賢一 		
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか ○評価の観点 ・シラパスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラパスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスについては、入力が義務化され、また入力作業もシステム化、簡素化されている。 R5年度は全学FD研修においてシラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて事例が示されたことから、それに基づき教授会において周知を行った。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、獣医学研究科については、共同獣医学専攻教育企画専門委員がシラバスの必要な項目を記載していることを確認した。シラバスは研究科ホームページ上において周知・公開している。	А	シラバスに関して、記載様式(内容)の統一をしており、冊子体の配布及び連大 HP で周知している。		
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	各専攻の主要科目については、全ての科目を専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、研究科共通科目については非常勤講師が担当している場合もあるが、責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要授業科目(主に必修科目)については、担当教員の急な 退職等の緊急時を除き、専任の教授・准教授が担当している。	A	岩手連大で開講している講義は、各構成大学の常勤の教員が 担当している。		
10	大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第 14 条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例について 規定しており、学生からの申請があった際には指導教員と相 談のうえ、土日、夜間の履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の2に教育方法の特例に関する 規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と 相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。 令和 5 年度に十四条特例が適用された連大学生は6名である。		
11	履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を学位点検委員会で確認している。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による主指導教員及び2名の副指導教員による 相談・指導体制を整備している。	A	入学時に連合農学研究科オリエンテーションを実施している。 主指導教員が履修指導等を行い、副指導教員2名(うち1名は他の構成大学の教員)と共に複数指導体制で研究指導を行っている。		
12	学習相談の体制 (ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等) を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定等、学習相談体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定している。 大学院学生便覧に指導教員のメールアドレスを掲載し、授業 案内、履修案内及び研究指導等、メールを活用した学生の学 習支援を行っている。		
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	理工学研究科共通科目として長期インターンシップを設置している。また、関連する科目としてグローバルキャリアデザインを設置し、キャリア形成に必要な学びの場を提供している。	A	獣医衛生科学学外演習(農研機構)及び獣医臨床医科学学外演習(日本中央競馬会)等を設定している。現場での業務に参加することでコミュニケーション能力、技術、思考能力を研鑽するとともに獣医学研究者としての責任を学び、リーダーとなる高度な研究能力を形成することを目的としている。	A	研究科共通科目として、「研究インターンシップ」を設定している。 研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説明を受け、研究の一部を分担しながら自身の研究に対する視野を広げることを目的としている。(主な実施機関:東北農業研究センター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カナダ・サスカチュワン大学)		
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室、チューター制度を整備している。	A	学生に配付するシラバス、履修の手引きを日英併記としている。留学生からの問い合わせに対しても、特任准教授、事務職員が英語で応じている。障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。		
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等 で周知を図っている。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。 学生には大学院学生便覧により周知している。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等 で周知を図っている。		
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われている ことを組織的に確認しているか。	A	共通科目の実施状況については毎年調査を行い、令和5年度には理工学研究科教務委員会として、2年度分(令和3・4年度分)の授業実施報告書を作成するとともに、委員会で成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	獣医学研究科運営委員会において、単位認定に関して確認している。	A	令和 5 年 7 月開催の代議員会において、成績評価が厳格かつ 客観的に行われているか確認している。		
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせで きることが明記されている。学生にはアイアシスタントによ るお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧(科目履修に当たって成績評価に異議がある場合の問い合わせ)	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。		
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、 在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生 に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行って いる。	A	岩手大学大学院学則(第 12、13、19、21 条)、大学院学生便 覧等で周知している。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学 HP、履修の手引き等により周知を行っている。		
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条~16条及び理工学研究科規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	獣医学研究科においては、「研究科における学位論文に関する確認」および「学位論文の基礎となる学術論文の基準」として、学位審査基準を明確に規定している。	A	岩手大学学位規則第6条~16条、連合農学科規則第16条、連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、連合農学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。		
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	令和5年9月5日、令和6年3月6日開催の理工学研究科教授会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載してる。これを理工学研究科学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和5年9月の獣医学研究科教授会で修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査4名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年9月、令和6年2月の研究科教授会で、修了判定を 実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主 査1名及び副査3名以上の構成で審査を行い、その結果は「学 位論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」に 記載している。また、論文審査員4名は、3構成大学から各 1名以上選出することとしている。		

			理工学研究科		獣医学研究科	連合農学研究科			
		実施組	1織: 理工学部点検評価委員会	実施組	織: 獣医学研究科運営委員会	実施組	且織: 連合農学研究科点検評価委員会		
		責任者	f:長田 洋	責任者	f: 村上 賢二	責任者	f:木村 賢一		
No	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
2	卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 1 **完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	理工学研究科の完成年度に理工学研究科教務委員会は「岩手大学理工学研究科における教育課程の自己点検」を実施した。 その中には修了予定者からの意見聴取も含まれている。自己 点検の結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習 成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から大部分の学生が学位授与方針に 即した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に 則した学習成果が得られていることが確認できている。		
2	卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	修了後3年を経過した段階でアンケートを行うこととし、計画どおり準備を進めている。	A	令和5年 10 月開催の獣医学研究科運営委員会において、修了生に対しての実態把握調査を実施する必要があること、そのためのスケジュール案について準備スケジュールを確認し、令和7年度に実施できるよう令和6年度獣医学研究科運営委員会で、意見聴取する内容について検討を行う等、準備することとした。	A	令和5年11月10日開催の代議員会において「修了生に関する追跡アンケート」で令和5年度に調査を行う内容について、令和4年度の結果に基づき、検討を行った。学位授与方針の中で「異文化コミュニケーション能力」を身に着けたという回答率が他に比して低いことから、令和5年度からTOEIC受験料補助を開始したこと、サスカチュワン大学での研究インターンシップの定員3名を1名増加し、4名としたことの改善点を確認したうえで、翌年度以降の学生支援に反映させることを考慮し、令和5年度のアンケートでは、「異文化コミュニケーション能力向上のために在学中にあれば良かったと思う支援」を問う質問を追加することを決定した。令和5年11月に令和元年度中に修了した日本人及び日本でがいたと思う支援」を問う質問を追加することを決定した。令和5年11月に令和元年度中に修了した日本人及び日本で就職している外国人を対象にアンケートを実施し、いう回答を得られたことから、大学の目的及び学位授与方針に則した常力を身び学位授与方針に則したとから、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できた。結果の分析や結果に基づく改善の取組は、次回調査前に行う。		
2		A	修了後3年を経過した段階でアンケートを行うこととし、計画どおり準備を進めている。	A	令和5年 10 月開催の獣医学研究科運営委員会において、修了生に対しての実態把握調査を実施する必要があること、そのためのスケジュール案について準備スケジュールを確認し、令和7年度に実施できるよう令和6年度獣医学研究科運営委員会で、意見聴取する内容について検討を行う等、準備することとした。	А	令和5年11月10日開催の代議員会において「就職先等に関する追跡アンケート」で令和5年度に調査を行う内容について、令和4年度の結果に基づき、検討を行い、令和5年11月に令和元年度中に修了した日本人及び日本で就職している外国人の就職先を対象にアンケートを実施した。企業等からも修了生が学位授与の方針に則した能力を身につけているという評価を得られたことから、就職先の評価としても学位授与の方針に則した学習成果が得られていることを確認できた。結果の分析や結果に基づく改善の取組は、次回調査前に行う。		
※ た に の 記 載	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)		中研究科教務委員会及び学位点検委員会が各専攻と連携しなが 育課程の体系性の維持、教育内容の点検、実施状況調査を行っ 、また、理工系教育研究基盤センター教育改善部門が学生への ートを実施し、その結果を教員にフィードバックしている。以 とから、理工学研究科における教育課程は十分に質保証されて ・判断する。	なお、昨年度における検討事項であった「シラバス記述の不備及び記述のばらつき」については、共同獣医学科・専攻教育企画専門委員がシラバスに必要とされる項目が記載されていることを確認した。			載すべき項目が全て統一フォーマットに網羅されていることを確認した。担当教員所属や使用言語の記述がない一部の科目についてシラバスを修正のうえ、全てのシラバスが適切に記述されていることも確認し、令和6年2月2日開催の代議員会においててシラバスの点検結果について了承した。		
	対善すべき点とその改善方策】 目己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目につい か分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してくだ へ。				:及び雇用先へのアンケートについて、令和5年10月開催の獣 究科運営委員会において準備スケジュールを確認し、令和7年 旅できるよう令和6年度獣医学研究科運営委員会で、意見聴取 容について検討を行う等、準備することとした。	改善す	べさ点なし		

		学部(学士課程) 総合科学研究科		総合科学研究科	総	合科学研究科地域創生専攻	総合	科学研究科総合文化学専攻	糸	合科学研究科理工学専攻	ň	総合科学研究科農学専攻	教育学研究科		
		実施組	1織: 入試委員会	実施組織	織: 総合科学研究科運営委員会	実施組	織: 地域創生専攻入試委員会	実施組	織:総合文化学専攻専門委員会	実施組	織: 理工学専攻入試委員会	実施組	1織: 農学専攻運営委員会	実施	組織:教育学研究科運営委員会
		> < 1 = F	台:山本 欣郎		f:小藤田 久義		音:南 正昭		:木村 直弘		新:長田 洋 		f:伊藤 菊一		:柴垣 登
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。 〇評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか ※1) 評価年度中に学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。 ※2) 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。 (記入例【直近の策定・~】を参照のこと)	A	学生受入方針におうない。 学生受入方数の入ります。 「入る学生像)」、ととという。 では、一、では、一、では、一、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	A	各専攻において、「人材育成 目的」「入学者において、「人材育成 質」「入学前に修得しておく ことを期待する内容」「項 建てし、明示している。 直近の策定・見直しの状況 については、 のとおり	A	「対なのを 学生像」 大明 でをを をを をを をを をを では では では では では では では では では では	A	【直近の策定・見直しの状況】 外国人留学生選抜の廃止に 件い、入学者選抜の選抜が 計及び入学者選抜試該該 音方法と評価で、令和4年に 削除し、令和5年度 した令和6年度 した令和した。	A	学生受入方針において、「人 材育質目的」「入学者に 行為資質」「入学者に 行為資質」「入学者に 行為で 行為で 方の 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	A	【直近の策定・見直しの状況】 令和4年3月に選抜方法の変更とあわせて学生受入の方針を見直し、令和4年10月入学及び令和5年4月入学以降の入試から適用している。	A	学生受入方針の内容を で確認の内でに の内容を の内容を の内容を の内容を の内でとして の内でとして の内でとして の内でとして の内でとして の内でとして の子でとのでとのでとのでとのでとのでといる。 では、ののでとのでとのでとのでとのでとのでとのでとのでとのでとのでとのできます。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでとのでとのでとのでとのでとのできます。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでといる。 ののでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでとのでといる。 ののでとのでとのでとのでといる。 ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは
2	学生受入方針に沿って、受入方法 (入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 注)評価年度に実施した入試の状況について記入してください。 令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年度中に実施した入試の状況(令和5年4月入学及び令和5年10月入学)について記載してください。	A	入学者選抜の区分(総合 型選抜、学校推薦型選抜、一 般選抜等)ごとに全学入試 委員会で確認のうえ、 要項及び実施要領を作成し た。 また、各学部においては、 実施要領に基づき、実施体 制及び警備体制を作成し実 施した。	A	各専攻において、入学者受 入の方針(アドミッション・ ポリシー)に基づき、、 選抜を実施していては、専攻 長を試験実施宣し、 長を試験で設置し、 実施本していいのでは 実施本していいのでは 実施本のでは 実施本のでは 実施本のでは 実施本ののでは 実施な的に 実施本ののでは 要項で は 要項で は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は 数ので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので は のので のので	A	地域創生専攻の入学者ション・ポリシー)に基づき、ステン・オ選抜を実施している。 実施体制についるは、が決定とは、地域創生専攻の人学者選抜を実施しているは、が決定を実施体制についるは、が決定とは、対策当性者とない。 は、試験内では、といいでは、を表になる。 は、は、ないには、といいでは、といいでは、は、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	A	学生受入方針に基づき、総 合文化学専攻専門委員を まで、決定の上、入 に実施体制については、 長を施本している。 実施体制にを施置し、 長を施本している。 実施体内でている。 は験内でて内を数のにていては関いてはでい、公平性を担保している。	A	学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。 実施体制については、「令和6年度理工学専攻入成之、大会を選を制については、「令和6年度理工学専攻入成し、組織的に実施している。試験方法は募集要項で公別している。面接、プレゼンテーション等につい、公平性を担保している。	A	農学専攻の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、農学専攻運出の会がが決定し、試験当日は専攻をが決定を決定を設定を表している。 実施体制については、農学専攻運日は東京の会がが決定を表し、は、定をを表し、自然のに実施をしている。 学生表し、日本の大学を公司で、公平性を担保している。	A	アドミッションボリシーに 則した制にで 則した制にで リンガ法に、 リンガス方法で、 リンガスには 関本を 関本の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
3	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 (※「0.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。)※ 実入学者数については、令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年4月入学者(大学院の場合は令和5年4月入学と令和5年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。 例)令和5年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。		令和5年度実入学者数は、 定員 1,030 名に対して入学 者が 1,071 名である。定員 の 1.3 倍以内に収まってお り、入学定員に大幅な過不 足は発生していない。	A	令和5年度実入学者数は、 定員 294 名対し入学者が 309名であった。定員の1.3 倍以内に収まっており、入 学定員に大幅な過不足は発 生していない。	A	入学定員充足率が 1.06 倍 (地域創生専攻の入学定員 54 名に対し、入学者 57 名 (令和5年4月入学:56名、 令和5年10月入学:1名)) であった。	A	募集人員10名に対し、8 名が志願、7名が入学した。 入学定員充足率は0.7倍 であった。	A	入学定員 180 名に対し、令和5年4月入学者が207名であり、入学定員充足率115%であった。	В	入学定員充足率が 0.76 倍 (農学専攻の入学定員 50 名に対し、入学者が4月入 学で37名。10月入学は志 願者が1名。)であった。	A	入学定員充足率が100%(入 学定員16名に対し,入学者 16名)であった。

	学部(学士課程)		総合科学研究科地域創生専攻	総合科学研究科総合文化学専攻	総合科学研究科理工学専攻	総合科学研究科農学専攻	教育学研究科
	実施組織: 入試委員会	実施組織:総合科学研究科運営委員会	実施組織: 地域創生専攻入試委員会	実施組織: 総合文化学専攻専門委員会	実施組織: 理工学専攻入試委員会	実施組織: 農学専攻運営委員会	実施組織:教育学研究科運営委員会
	責任者:山本 欣郎	責任者:小藤田 久義	責任者:南 正昭	責任者:木村 直弘	責任者:長田 洋	責任者:伊藤 菊一	責任者:柴垣 登
No. 自己点検・評価項目	自己 判断根拠 評価	自己 判断根拠 評価	自己 判断根拠 評価	自己 判断根拠 評価	自己 判断根拠 評価	自己 判断根拠	自己 判断根拠
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。)	令和4年12月に公表済の新学習指導要領に対応した令和7年度選抜における募集人員及び実施教科・科目等の予告公表に加えて、令和5年10月に旧教育課程履修者に対する経過措置を決定し、追加公表した。(「大学入学共通テストにおける経過措置に対する本学の対応」及び「個別学力検査における経過措置」)	総合科学研究科の入学者は適切な 人数が確保されており、上述してい る自己点検・評価項目について、適 切に明示及び実施をしている。	上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施をしている。また、昨年度自己評価を「B」と記載した項目3については、令の人式委員会に(推薦入おいて、各試験区分ごとに(推薦入者といて、各計別入試、第2期入試)合格との確認し、更に年度過過率をした。場合でも入学定員を大幅においての合格者が入起えなっていないことを確認した。	令和4年度は入学定員充足率が0.5倍(自己評価C)だったことから、令和5年度は1月にも入学者選抜試験を追加で実施した。しかしながら、追加した試験への志願者数は0人だったため、例年6月に実施している大学院進学説明会への参加を1年次、2年次学生へも広く促し、大学院への進学を進路選択の一つとしてもらえるようアピールしていく予定である。	理工学専攻への入学者は適切な人数が確保されている。	員をおおむね満たす状況まで改善が図られたが、令和5年4月及び10月入学者では落ち込んだ。しかし、志願者自体は募集人員の0.96倍であるため、引き続き、大学院進学説明会の開催や各教員が所属学生に進学の周知を行うとともに、学部教育で学力向上に向けて連携して取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。	本研究科では、研究科運営委員会が学生の受入(入試)に係るそこでは、研究科運営委議等の実施主体となっている。そこ間の選別をできたが、受生の在学生の在学生の入びでは、当までは、当までは、当までは、当までは、当までは、当までは、当までは、当ま
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった 場合はその内容(どの項目についてか分か るように記載)と改善の方策(現在検討中 でも可)を記入してください。	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	改善すべき点なし	令和5年4月入学及び10月入学の入学定員充足率は、大幅に下回る状況(0.7 倍未満)ではないものの、入学定員の充足に向け、大学院への進学を考えている学部生、研究生に大学院合同説明会等を通じ、農学専攻の周知を図り、入学定員の確保に努める。	【入学者数(受験者数)の確保について】 令和4年度に実施した入学は 結果、令和5年4月入学者こと年 員通りの人数を確保者とが 意た。しかり、入によおける入 でしたのが、のが でいることを非対しているのが、のでででいる。 が低ることを担していり、 が低るのが、でのででいるが、でのででいるが、ででいるが、のででででいるが、でででででででででいるが、でででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、ででいるが、でででいるが、でででででででいるが、でででいるが、でででいるが、でででいるが、でででいるが、でででいるが、でででいるが、でででいるが、でででいるが、ででいるが、でででいるが、でででいるが、ででいまれば、でいきない。 でいきないでは、でいきないできないできないできないできないできないでは、でいきないでは、でいきないできないできないできないできないできないできないできないできないできな

			理工学研究科		獣医学研究科	連合農学研究科			
		実施組	織: 理工学研究科入試委員会	実施組	織: 獣医学研究科運営委員会	実施組	1織: 連合農学研究科代議員会		
		> < 1— F	:長田 洋	7 (III F	:村上 賢二	,	f:木村 賢一		
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠		
1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。	A	学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。 令和元年5月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。	A	【直近の策定・見直しの状況】 令和2年1月に入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)の見直し、令和2年10月入学以降の入試選抜において適用している。	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成30年4月の改組にあわせて学生受入方針の見直しを 実施済		
2	学生受入方針に沿って、受入方法(入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。注)評価年度に実施した入試の状況について記入してください。令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年度中に実施した入試の状況(令和5年4月入学及び令和5年10月入学)について記載してください。	A	学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。 実施体制については、「令和5年度理工学専攻入学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。 試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	獣医学研究科の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、獣医学研究科運営委員会が決定し、試験当日は研究科長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。	A	入学者選抜等に関する内規に基づき、入試を実施している。 実施体制については、入学試験委員会を置き、研究科長が委 員長となり、組織的に実施している。 試験内容については、募集要項で選抜方法を公開、口頭試問、 プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公 平性を担保している。		
	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 (※「0.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。) ※実入学者数については、令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年4月入学者(大学院の場合は令和5年4月入学と令和5年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。 例)令和5年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。	A	入学定員 18 名に対し、令和5年4月入学者が12名、10月入学者が6名であり、入学定員充足率100%であった。	С	入学定員充足率は 0.6 倍(入学者数 3 名/入学定員 5 名)であった。 (令和 5 年 4 月入学者数は 3 名、令和 5 年 10 月入学者数は 0 名)	A	入学定員充足率が0.88倍(研究科の入学定員 24名に対し、令和5年度実入学者数は、4月入学者 16名、10月入学者 5名の計21名)であった。		
※対 に分 (附 記載	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を己載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。)		部修学支援奨学金の修士課程学生への支給要件を博士課程進者とすることや、博士課程留学生を増加させることを目的に海校との交流を図る理工学部長期国際交流推進制度などを実施	リカレント教育や講演の際に社会人に対して本研究科の周知を行ったが、令和5年4月入学及び10月入学の入学定員充足率は0.6倍(入学者3名/入学定員5名)であり、入学定員の安定的な確保に向けた更なる取り組みを実施していく。 外国人留学生特別入試の口頭試問に Skype などを用い、国外出願を可能としている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着					
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。			べき点なし	用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。					

		学生支援					学生支援(留学生)
			織: 学生支援委員会				温織: 国際教育センター(国際交流委員会)
		責任者自己	:山本 欣郎 			責任者 自己	f:松岡 洋子
No.	自己点検・評価項目	評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	評価	判断似拠
1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備されているか。	A	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談、助言については、保健管理センターや(学生相談室含む)、地域協創教育室において対応を行っている。ハラスメントについては、ハラスメント防止委員会を設置しているほか、ハラスメント問題及び相談業務に関する知識と経験を有する教職員を専門相談員として配置し、学生等の相談に対応している。	1	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	留学生を日常的にサポートする「留学生チューター制度」、日本語を学びたい留学生のための「日本語特別コース」の開設、実験等で「日本語特別コース」に参加できない大学院生に対しての日本語個別指導、イーハトーヴ基金の国際交流・留学生支援事業として、新規入学した私費外国人留学生を対象とした奨学金の給付、留学生等の宿舎としての国際交流会館の整備等を通して、留学生の修学支援・生活支援を行っている。また、県内外のフィールドツアーやスキー研修等の体験学習の機会を提供している。さらに、岩手大学外国人留学生後援会では、生活資金及び学業資金の貸与や民間アパート等の入居に係る賃貸契約の連帯保証等を行っている。
2	学生の部活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう必要な支援(ex.課外活動施設設備の整備、備品貸与など)を行っているか。	A	毎年度発行している「岩手大学学生生活の手引き」に記載されているように、運動場や体育館等の課外活動施設を設けており、令和5年度は第一体育館の照明改修工事(LED 化)、第一体育館の廊下・階段タイル改修工事、第一体育館正面玄関の階段・スロープタイル修繕工事、課外活動設への網戸の設置など、設備整備を実施している。また、学生の課外活動を支援するため、活動物品の貸与も実施しており、卓球ネットやバドミントンネットやバスケットボールなどを新規購入する等、貸出物品の充実を図った。基金室とともに、サークル活動を行う学生向けのチャリティーイベント(Giving Campaign)に参画し、その結果、多くのサークルが寄付金を獲得し、課外活動を充実させることができた。				
3	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	学生特別支援室を中心に、保健管理センター、学務部、各学部等の関係部局と連携して対応している。令和5年度は前・後期合わせて合計102名の学生が特別支援認定を受け、コーディネーターとの個別相談(のべ1,079件)や教員に対する配慮依頼、学習補助を行うチューターの配置、講義のリアルタイム配信、外部の就労支援機関への紹介・見学同行等の支援を行った。また、支援室は学生が勉強や休憩で使用できるように開放し、学生同士が交流できる居場所にもなっており、令和5年度はのべ1,492件の勉強・居場所利用があった。学生同士が悩みを共有し、自分の障害の理解・受容をする場となっている。				
4	学生に対する経済面での援助 (ex.入学料・授業料免除、奨学金、学生寄宿舎の提供等)を行っているか。	A	学生に対する経済面での援助として、学生寮の入居受付、日本学生支援機構奨学金の案内や申請受付のほか、修学支援新制度も含めた授業料及び入学料免除を行っている。 令和5年度は、前期と後期合計で延べ1,828名の授業料及び入学料免除を行った。 また、学生寮の前年度継続は216名に加え、新規入居者数115名であった。				
※対象 えで制 (昨年 組状)	音事項】 8年度における取組状況又は現在の状況について、総括したう 預潔に分かりやすく説明してください。 E度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取 Rを記載してください。また、学生支援の検証・改善の取組があ 日載してください)	学事え・下工・Gし・た・業・金60・大食のよ令外階を一宮サ和 型免手と万手100(1	2年度から、オンライン面接等に使用可能なブース 2 台を設置する等、就職活動のための環境整備に努めてきたが、令和 4 年度以降、改修工り新たにオンライン面接用の部屋を 5 室設けて更に充実した環境を整和 5 年度は延べ 731 名の学生に貸出対応を行った。活動施設の整備として、第一体育館の照明改修工事、第一体育館の廊段タイル改修工事、第一体育館正面玄関の階段・スロープタイル修繕3月に、課外活動設への網戸の設置を 1 月に完了させた。クル活動をする学生向けのチャリティーイベント(Iwate University Campaign 2023)を 10 月に実施した。各サークルに参加を促し、参加ークル 3 5 団体が総額 1,537,000 円の支援を得ることができた。5 年度特別支援認定を受けていた学生 102 名中、22 名が卒業・修了しコロナウイルス感染症の影響により家計急変が生じた学生に対し、授除(前期 26 名、後期 15 名)と入学料免除(6 名)を実施した。大学イーハトーヴ基金を原資とした修学支援奨学金及び本庄照子奨学もに給付型※1 人当たり 10 万円)を実施し、計60 名の学生に対して円を支給した。大学イーハトーヴ基金、日本学生支援機構からの助成金による①「岩円朝食」(6 月と 7 月に実施、延べ 3,378 名利用)、②「岩大 200 円夕2 月と 1 月に実施、延べ 5,977 名利用)、③「福田パン 100 円販売」(7 月に実施、4,840 個販売)といった学生に対する食料支援事業を実施し	※対 えで (作 組状)	告事項】 象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したう 簡潔に分かりやすく説明してください。 拝度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取 兄を記載してください。また、留学生支援の検証・改善の取組が ば記載してください。)	してオ 談・202 生同窓 生の鬼 学の鬼	学(来日)前に、交換留学生、研究生、大学院生の日本語学習希望者に対けンラインプレースメントテストを行い、必要に応じてメールで履修相受けている。 4年3月に学長と外国人留学生・卒業留学生との懇談会及び外国人留学器会総会を開催し、懇談会では「学長と語ろう!〜岩手大学の未来へつ思い Thinking Together and Creating Together〜」をテーマに、岩手大歩力や課題について率直な意見交換やスピーチ発表を行った。今後も留き卒業生の声を直接聞けるような場を設け支援に繋げていきたい。

	学生支援		学生支援(留学生)
	実施組織: 学生支援委員会		実施組織: 国際教育センター(国際交流委員会)
	責任者:山本 欣郎		責任者:松岡 洋子
No. 自己点検・評価項目	自己 判断根拠	No. 自己点検・評価項目	自己 判断根拠
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	

	成不』8・計画項目にプバで基件		施設・設備				施設・設備(ICT・情報)				施設・設備(図書)
		実施組織: 学長・副学長会議				実施組織: 情報基盤委員会			実施組織: 図書館運営委員会		織: 図書館運営委員会
		責任者: 林 明夫				責任者: 宮川 洋一			責任者:小林 宏一郎		·:小林 宏一郎
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備について耐震化が図られているか。また、耐震基準を満たしていない場合は、改善計画が立てられているか。	A	国立大学法人等施設実態報告書にあるとおり、耐震化率は100%である。	1	教育研究活動を展開する上で、教職員及び学生が授業内外においてインターネットに接続できる環境があるなど必要な I C T 環境を整備しているか。	A	教育用端末室を整備し、講義や自学自習等での利用に供している。ネットワーク基盤を9月に更新した。利用増に対応するために予算と按分しつつ帯域幅の増速、wifi 設置箇所の大幅増加(310台→403台:附属校園含む)などを行った。ネットワーク利用増・利用の変化等に伴いネットワーク構成に変更を加えたため、運用・利用状況を見ながら最適化を随時行っている。	1	図書館において、図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっているか。		令和 5 年度学術情報基盤実態調査のとおり、令和 5 年 3 月末現在、所蔵数は図書約 89 万冊、視聴覚資料約 2 千タイトル、学術雑誌約 1 万 8 千種類である。また、授業実施日は9:00~21:30、土日は10:00~18:00 まで開館しており、図書等の資料を閲覧・借用できるような環境としている。なお、令和 5 年度の入館者数は122,585人、貸出冊数は27,928 冊だった。
2	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の老朽化に対する対応が図られているか。	A	必要な施設・設備の老朽化対策として、2019 年度に策定した「岩手大学キャンパスマスタープラン」に基づき整備を行っており、2023 年度は老朽化していた附属幼稚園の全面改修工事及び附属小学校、特別支援学校の敷地内の排水設備の改修を実施している。	2	ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理を行っているか。		情報基盤センターの職員 1 5 名が ICT 環境の充実・維持管理にあたっている。セキュリティに関しては、「岩手大学情報システム運用基本規則」等に沿い、いち種別では情報セキュリティ管理を実施していがブクを配布している。また、毎年情報・インシーの上を図っている。また、岩手大手のでデントが発生した場合も、岩手大手が報セキュリティインシデントの拡大、再発防止にあたるなどの体制も整えている。生成 AI の不適切な利用による情報流出なども懸念されるため、「手去基本大いるとの利活用に関する基本、大学としての方針が定められた。				
3	外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯 面への配慮がされているか。	A	キャンパス内の各所に防犯・安全面を配慮し外灯を設置している。防犯カメラについては守衛室や各棟の玄関など入室の多い箇所に設置し、防犯面に配慮している。また、上田キャンパス内に危険個所を示す「上田キャンパス危険箇所マップ」を作成し、見通しが悪い場所や凍結しやすい場所等について注意喚起を図っている。								
4	施設・設備のバリアフリーについて、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されているか。	A	主要建物には、概ねスロープや車イス用トイレを設けているほか、棟によっては、エレベーターやオストメイト対応トイレ等も設けている。また、これらの設置状況については、「全学バリアフリーマップ」を作成して学生・教職員に明示している。								
5	自習室、グループ討議室、情報機器室等 の授業時間外使用等による自主的学習環 境が整備されているか。	A	学生センターA棟5教室を開放教育として講義時間以外でも開放しているほか、図書館にはグループ学修エリアの設置、各学部には情報機器(PC等)を備える演習室等を整備し、時間外学習ができる環境を整えている。								

	施設・設備			施設・設備(ICT・情報)			施設・設備(図書)
	実施組織: 学長・副学長会議			実施組織: 情報基盤委員会			実施組織: 図書館運営委員会
	責任者: 林 明夫			責任者: 宮川 洋一			責任者:小林 宏一郎
No. 自己点検・評価項目	自己 評価 判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己 判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己 判断根拠
【報告事項】	今年度は、施設・設備の老朽化対策としては、評		告事項】	2023 年度に学内 LAN 設備の更新を行った。ネッ		告事項】	会話やグループ学修可能な 2階のアクティブ
※対象年度における取組状況又は現在の状況に	価項目2の工事を新たに実施した。		象年度における取組状況又は現在の状況に	トワーク利用増および利用の変化を踏まえ、ネッ		象年度における取組状況又は現在の状況に	エリアについて、日光を遮る壁の撤去や物品の移 動によって、明るく開放的なエリアにしたほか、
ついて、総括したうえで簡潔に分かりやすく説 明してください。	省エネルギー化の取り組みとして本部棟の暖房 を中央式の蒸気暖房をやめて、個別式の高効率型		て、総括したうえで簡潔に分かりやすく説 てください。	トワーク構成の見直しを行い、関連する調整を暫 時実施している。また、特に利用増著しい講義室・		て、総括したうえで簡潔に分かりやすく説 てください。	動によって、明るく開放的なエリアにしたほか、
	空調設備に更新した。改修に併せて LED 照明の		E度の自己評価で B、C とした項目があれ	実験実習室・会議室・談話室等には無線 LAN ア		年度の自己評価で B. C とした項目があれ	「新聞コーナー と「インターネットコーナー
ば、それに対する取組状況を記載してください。	更新も行った。また、第1体育館の照明設備を	()	それに対する取組状況を記載してください。	クセスポイントを増置した。特に講義室について	ば、	それに対する取組状況を記載してください。	の省スペース化によって、より使い勝手の良いフ
また、施設・設備の検証・改善の取組があれば記	LED 照明に更新、附属幼稚園の改修により LED	また、	ICT 環境整備の検証・改善の取組があれば	は座席数あたり1台の接続(教室収容人数と同数	また、	図書・図書館利用等の検証・改善の取組が	ロアにレイアウトを変更した。
載してください。)	照明、高効率型空調設備の設置、外皮を高断熱化	記載し	してください。)	のデバイス接続数)を想定し、アクセスポイント	あれ	ば記載してください。)	会話をしない個人学修中心の3階サイレント
	改修を実施し省エネルギー効果を高めた。			台数を 旧:310台→新403台と大幅に増や			エリアには、新たに半個室のブース席を設置した
	バリアフリーへの対応として、新たに附属幼稚園			し、講義環境の改善・利用増への対応に務めた。			ほか、個人用学修席を中心に電源、デスクライト、
	にスロープを設置し、障害のある保護者、園児等			また上田キャンパス運動場及び西下台圃場へ屋			パソコンスタンドなどを設置し、学修環境を整備
	が円滑に利用できるようにした。			外無線 LAN を試験的に整備した。 セキュリティ面については前年度の教職員に続			した。 また、日経 BP 社が発行している雑誌約 50 誌
				でイュッティ画にプいては削牛皮の教職員に続き、学生アカウントについてもクラウドサービス			また、日程 BF 社が光りしている粗読約 30 誌 がオンラインで利用できる「日経 BP 記事検索サ
				利用時に多要素認証の必須化を行い、全構成員の			ガガンブインで利用できる「日柱 DI 記事候系リ ービス を導入し、オンラインで利用できる雑誌
				セキュリティ強化を行った。また、生成 AI 利用			を増やした。
				における本学の基本方針策定で主導的な役割を			
				果たし、生成 AI の不適切利用による情報流出等			
				に至らぬよう注意を喚起した。			
【改善すべき点とその改善方策】	評価項目2.3.4.については到達点が設定で		善すべき点とその改善方策】	改善すべき点なし		善すべき点とその改善方策】	改善すべき点なし
※自己点検の結果、改善すべき点があった場合	きないため、今後もコストと効果のバランスを考		己点検の結果、改善すべき点があった場合			己点検の結果、改善すべき点があった場合	
	慮しながら継続的に取組んでいく必要がある。		の内容(どの項目についてか分かるように			の内容(どの項目についてか分かるように	
記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入		,	と改善の方策(現在検討中でも可)を記入		,	と改善の方策(現在検討中でも可)を記入	
してください。		してく	ください。		して	ください。	

岩手大学内部質保証に関する実施要項

令和3年12月23日 制定

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則第4条第1項第1号の規定に基づき、 岩手大学(以下「本学」という。)の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について継続的 に維持・向上を図るために、全学的な内部質保証の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、内部質保証とは、本学がその使命と目的を実現するために、大学における基本的な活動である教育、研究、組織運営及び施設設備の状況について、継続的に点検・評価し、 質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことをいう。

(内部質保証体制の構成)

- 第3条 学長は、内部質保証の統括責任者として、本学の自己点検・評価及び自己点検・評価の結果 等に基づく改善・向上活動の実施に関して責任を負う。
- 2 本学の内部質保証の体制における構成組織及び実施責任者は、別表のとおりとする。
- 3 前項の体制の統括は、教育研究評議会が担うものとする。

(内部質保証体制組織における質保証)

第4条 前条第2項に規定する各組織は、当該組織が管轄する事項の内部質保証を推進するものとする。

(自己点検・評価及び意見聴取の実施)

第5条 内部質保証の実施内容及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価及び関係者への意見聴取を行う。なお、実施方法等については別に定める。

(情報共有及び改善課題等の取り扱い)

第6条 第3条第2項に規定する組織において実施した内部質保証に係る取組の実施結果(改善結果 含む)は、教育研究評議会に報告し、情報共有するものとする。

附 則

- 1 この要項は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 岩手大学内部質保証体制に関する申合せは、廃止する。

別表 第3条第2項に定められた内部質保証体制の構成組織及び実施責任者

別表 第3条第2項に定められ7 管轄する事項	ころが食体証体的の構成組織が 組織	実施責任者
施設及び設備の内部質保証	 学長・副学長会議	担当する理事又は副学長
ICT環境の内部質保証	情報基盤委員会	担当する理事又は副学長
 図書等の資料の内部質保証	図書館運営委員会	担当する理事又は副学長
	教務委員会	担当する理事又は副学長
「卒業認定・学位授与の方針」・		
「教育課程編成・実施の方針」の		
内部質保証		
学生支援に関する内部質保証	学生支援委員会	担当する理事又は副学長
留学生支援に関する内部質保証	国際交流委員会	担当する理事又は副学長
健康及び各種ハラスメント防止	保健管理センター運営委員	保健管理センター長
に関する支援の内部質保証	会	
学士課程の学生受入及び「入学	入試委員会	担当する理事又は副学長
者受入れの方針」の内部質保証		
総合科学研究科の教育課程及び	総合科学研究科運営委員会	研究科長
学生受入の内部質保証		
総合科学研究科地域創生専攻の	地域創生専攻入試委員会	専攻長
学生受入の内部質保証		
総合科学研究科総合文化学専攻	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
の学生受入の内部質保証		
総合科学研究科理工学専攻の学	理工学専攻入試委員会	専攻長
生受入の内部質保証		
総合科学研究科農学専攻の学生	農学専攻運営委員会	専攻長
受入の内部質保証		
教育学研究科の学生受入の内部	教育学研究科運営委員会	研究科長
質保証		
理工学研究科の学生受入の内部	理工学研究科入試委員会	研究科長
質保証		
獣医学研究科の学生受入の内部	獣医学研究科運営委員会	研究科長
質保証	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	
連合農学研究科の学生受入の内	連合農学研究科代議員会 	研究科長
部質保証	1	₩ - 11 =
人文社会科学部の教育課程に関	人文社会科学部点検評価委 _{冒入}	学部長
する内部質保証	員会	완성 E
教育学部の教育課程に関する内	教育学部点検評価委員会 	学部長
部質保証		완성 E
理工学部の教育課程に関する内	理工学部点検評価委員会 	学部長
部質保証		

農学部の教育課程に関する内部	農学部点検評価委員会	学部長
質保証		
総合科学研究科地域創生専攻の	地域創生専攻運営会議	専攻長
教育課程に関する内部質保証		
総合科学研究科総合文化学専攻	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
の教育課程に関する内部質保証		
総合科学研究科理工学専攻の教	理工学部点検評価委員会	専攻長
育課程に関する内部質保証		
総合科学研究科農学専攻の教育	農学部点検評価委員会	専攻長
課程に関する内部質保証		
教育学研究科の教育課程に関す	教育学研究科自己点検評価	研究科長
る内部質保証	委員会	
理工学研究科の教育課程に関す	理工学部点検評価委員会	研究科長
る内部質保証		
獣医学研究科の教育課程に関す	獣医学研究科運営委員会	研究科長
る内部質保証		
連合農学研究科の教育課程に関	連合農学研究科点検評価委	研究科長
する内部質保証	員会	
修士課程、専門職学位課程及び	大学院委員会	担当する理事又は副学長
博士課程における「卒業認定・学		
位授与の方針」・「教育課程編成・		
実施の方針」・「入学者受入れの		
方針」の内部質保証		
教育研究上の基本組織の新設・	教育研究評議会	担当する理事又は副学長
改廃等の見直しの内部質保証		